

八王子市の財政事情

(令和2年(2020年)11月1日)

八王子市

目次

令和2年度(2020年度)の財政状況	
1 一般会計及び特別会計の上半期予算の推移及び執行状況	
(1) 予算の推移	1
(2) 予算の執行状況	2
2 下水道事業の業務状況	
(1) 事業の概況	5
(2) 経理の状況	5
3 財産・市債及び一時借入金の状況	
(1) 財産	6
(2) 市債	8
(3) 一時借入金	9
令和元年度(2019年度)決算の概要	9
財政健全化判断指標	50

市は、地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び「財政事情」の公表に関する条例第 2 条並びに地方公営企業法第 40 条の 2 第 1 項の規定に基づき、毎年 2 回「財政事情」の公表を行っています。

今回は、令和 2 年度（2020 年度）上半期（令和 2 年（2020 年）4 月 1 日から 9 月 30 日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、市債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項について令和元年度（2019 年度）決算の概要と併せて公表します。

令和 2 年度（2020 年度）の財政状況

1 一般会計及び特別会計の上半期予算の推移及び執行状況

(1) 予算の推移

当初予算額に前年度からの繰越予算額と 4 月、5 月、6 月、7 月、9 月の補正予算額を反映させた予算現額は、表 1 のとおりです。予算現額は、一般会計で 2,828 億 5,998 万円（前年度同期比 30.3%増） 特別会計（下水道事業を除く）で 1,906 億 6,856 万円（前年度同期比 0.5%増） 全会計で 4,735 億 2,854 万円と、前年度の同期に比べ 16.4%の増になっています。

各補正予算の概要については、別途作成している「補正予算の概要」を参照してください。

表 1 各会計予算総括

（単位 千円）

区 分	当初予算額	繰越予算額	4月補正額	5月補正額	6月補正額	7月補正額	9月補正額	予算現額
一 般 会 計	200,900,000	10,516,980	1,033,000	58,151,000	6,035,000	608,000	5,616,000	282,859,980
特 別 会 計	184,172,049	4,635,400		45,521	1,045,010	5,252	765,330	190,668,562
国民健康保険事業	57,482,794			20,000			354,435	57,857,229
後期高齢者医療	14,058,629							14,058,629
介護保険	42,396,321						478,928	42,875,249
母子・父子福祉資金	140,942							140,942
土地取得事業	208,290							208,290
駐車場事業	408,300							408,300
借入金管理	36,450,390	4,635,400			1,028,000		37,000	42,076,790
給与及び公共料金	33,026,383			25,521	17,010	5,252	31,033	33,043,133
計	385,072,049	15,152,380	1,033,000	58,196,521	7,080,010	613,252	6,381,330	473,528,542

注 令和2年度（2020年度）から下水道事業は公営企業会計に移行

(2) 予算の執行状況

令和2年(2020年)9月30日時点の執行状況は、表2~4のとおりで、一般会計における歳入の収入率は54.3%、歳出の執行率は41.2%になっています。

表2 各会計執行状況総括

(単位 千円)

区 分	予算現額	収 入 済 額		支 出 済 額		
		金 額	収入率	金 額	執行率	
一 般 会 計	(10,474,560)	(2,165,342)	(20.7) %	(5,250,257)	(50.1) %	
	282,859,980	153,604,274	54.3	116,541,430	41.2	
特 別 会 計	国民健康保険事業	57,857,229	21,111,398	36.5	19,632,185	33.9
	後期高齢者医療	14,058,629	3,229,751	23.0	4,471,960	31.8
	介護保険	42,875,249	16,413,006	38.3	17,114,302	39.9
	母子・父子福祉資金	140,942	100,782	71.5	41,398	29.4
	土地取得事業	208,290	0	0.0	0	0.0
	駐車場事業	408,300	85,798	21.0	129,670	31.8
	借入金管理	(4,635,400)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)
		42,076,790	0	0.0	7,673,057	18.2
	計	33,043,133	0	0.0	14,775,896	44.7
小 計	(4,635,400)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	
	190,668,562	40,940,735	21.5	63,838,468	33.5	
計	(15,109,960)	(2,165,342)	(14.3)	(5,250,257)	(34.7)	
	473,528,542	194,545,009	41.1	180,379,898	38.1	

注1 ()内数字は、令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)への繰越明許費及び事故繰越し分内書

注2 各会計で計上している公債費については、借入金管理特別会計で一括支出しているため、各会計の支出額にはこれを含んでいません。

注3 各会計で計上している給与及び公共料金については、給与及び公共料金特別会計で一括支出しているため、各会計の支出額にはこれを含んでいません。

注4 令和2年度(2020年度)から下水道事業は公営企業会計に移行

表3 一般会計 歳入執行状況

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構 成 比	金 額	収 入 率
市 税	91,226,241	32.3 %	53,302,606	58.4 %
地 方 譲 与 税	1,092,352	0.4	305,335	28.0
利 子 割 交 付 金	118,465	0.0	52,070	44.0
配 当 割 交 付 金	609,828	0.2	161,752	26.5
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	337,393	0.1	0	0.0
法 人 事 業 税 交 付 金	372,370	0.1	214,561	57.6
地 方 消 費 税 交 付 金	12,817,284	4.5	6,983,407	54.5
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	93,682	0.0	30,589	32.7
環 境 性 能 割 交 付 金	255,583	0.1	41,671	16.3
地 方 特 例 交 付 金	562,566	0.2	621,281	110.4
地 方 交 付 税	4,320,000	1.5	3,676,561	85.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	72,086	0.0	39,485	54.8
分 担 金 及 び 負 担 金	786,188	0.3	238,544	30.3
使 用 料 及 び 手 数 料	4,379,629	1.6	1,707,640	39.0
国 庫 支 出 金	(3,312,068)	(31.6)	(0)	(0.0)
	106,627,292	37.7	73,489,893	68.9
都 支 出 金	(384,300)	(3.7)	(22,550)	(5.9)
	31,112,898	11.0	8,308,107	26.7
財 産 収 入	416,706	0.2	109,851	26.4
寄 附 金	204,660	0.1	46,069	22.5
繰 入 金	2,047,114	0.7	51	0.0
繰 越 金	(2,142,792)	(20.5)	(2,142,792)	(100.0)
	3,583,615	1.3	3,800,130	106.0
諸 収 入	1,614,328	0.6	474,671	29.4
市 債	(4,635,400)	(44.2)	(0)	(0.0)
	20,209,700	7.1	0	0.0
計	(10,474,560)	(100.0)	(2,165,342)	(20.7)
	282,859,980	100.0	153,604,274	54.3

注 () 内数字は、令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)への繰越明許費及び事故繰越し分内書

表4 一般会計 歳出執行状況

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構 成 比	金 額	執 行 率
議 会 費	747,456	0.3 %	305,789	40.9 %
総 務 費	(22,000)	(0.2)	(0)	(0.0)
民 生 費	76,612,109	27.1	59,286,275	77.4
	(332,525)	(3.2)	(297,592)	(89.5)
衛 生 費	106,496,641	37.7	35,273,020	33.1
	(57,071)	(0.5)	(392)	(0.7)
労 働 費	24,360,072	8.6	4,886,077	20.1
	65,426	0.0	21,281	32.5
農 林 業 費	(437,011)	(4.2)	(37,029)	(8.5)
	852,668	0.3	72,324	8.5
商 工 費	5,316,668	1.9	1,301,256	24.5
	(75,676)	(0.7)	(11,900)	(15.7)
土 木 費	15,218,217	5.4	3,345,392	22.0
	(54,324)	(0.5)	(22,881)	(42.1)
消 防 費	6,700,547	2.4	2,971,207	44.3
	(8,389,964)	(80.1)	(4,366,680)	(52.0)
教 育 費	33,201,028	11.7	8,565,026	25.8
公 債 費	11,738,010	4.1	0	0.0
諸 支 出 金	3,638	0.0	0	0.0
予 備 費	413,511	0.1	0	0.0
	(1,105,989)	(10.6)	(513,783)	(46.5)
災 害 復 旧 費	1,133,989	0.4	513,783	45.3
計	(10,474,560)	(100.0)	(5,250,257)	(50.1)
	282,859,980	100.0	116,541,430	41.2

注 ()内数字は、令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)への繰越明許費及び
事故繰越し分内書

2 下水道事業の業務状況

(1) 事業の概況

下水道事業は、公衆衛生の向上及び生活環境の保全に寄与し、あわせて公共用水域の保全に資するために、公共下水道事業と戸別浄化槽事業を行っています。

令和2年(2020年)9月30日時点の業務の実績状況については、下水道使用料の算定対象となる有収水量が予定水量56,535,504 m³のところ29,426,650 m³(実績率52.0%)となっています。その結果、主たる事業収益である下水道使用料の予算に対する執行率は49.9%となっています。

(2) 経理の状況

表5 収益的収支(損益勘定)

区 分		予 算 額	執 行 額	差 額	執行率
収 入	公共下水道事業収益	14,538,583	4,064,414	10,474,169	28.0 %
	浄化槽事業収益	51,715	8,812	42,903	17.0
	計	14,590,298	4,073,226	10,517,072	27.9
支 出	公共下水道事業費用	14,420,395	1,856,978	12,563,417	12.9
	浄化槽事業費用	110,742	34,353	76,389	31.0
	計	14,531,137	1,891,331	12,639,806	13.0
収支差引		59,161	2,181,895		

表6 資本的収支(資本勘定)

区 分		予 算 額	執 行 額	差 額	執行率
収 入	公共下水道事業資本的収入	7,032,856	4,300	7,028,556	0.1 %
	浄化槽事業資本的収入	4,839	0	4,839	0.0
	計	7,037,695	4,300	7,033,395	0.1
支 出	公共下水道事業資本的支出	10,032,501	3,261,997	6,770,504	32.5
	浄化槽事業資本的支出	30,131	13,040	17,091	43.3
	計	10,062,632	3,275,037	6,787,595	32.5
収支差引		3,024,937	3,270,737		

表7 地方公営企業法施行令第四条第5項に基づく令和元年度(2019年度)からの繰越額

区 分		予 算 額	執 行 額	差 額	執行率
収 入	公共下水道事業資本的収入	17,330	0	17,330	0.0
	(前年度からの繰越金)	(62,970)	(62,970)	(0)	100.0
	計	80,300	62,970	17,330	78.4
支 出	公共下水道事業資本的支出	80,300	3,058	77,242	3.8
	計	80,300	3,058	77,242	3.8
収支差引		0	59,912		

前年度からの繰越金については、令和元年度(2019年度)執行済予算のため()書き

3 財産・市債及び一時借入金の状況

(1) 財産

市は、基金（貯金）のほか、公園、庁舎、学校といった土地・建物、物品、債権など多くの財産を所有管理しています。

これらの財産の状況は、表8・9のとおりです。

表8 土地・建物、物品、債権など

区 分		（令和2年（2020年）9月30日現在）	
		現 在 高	
土 地	行 政 財 産	< 57> 9,800	千㎡
	普 通 財 産	< 2> 244	千㎡
	計	< 59> 10,044	千㎡
建 物	行 政 財 産	< 31> 1,090	千㎡
	普 通 財 産	<0> 16	千㎡
	計	< 31> 1,106	千㎡
地 上 権	市 行 造 林	< 105> 687	千㎡
	下 水 道 雨 水 管	< 14> 0	㎡
	八王子スクエアビル	<0> 712	㎡
	ひよどり山トンネル	<0> 3,267	㎡
	東 葉 隧 道	<0> 1,692	㎡
地 役 権	下水道排水施設の污水排水ポンプ設備に伴う配電盤及び引込み柱の設置用地	< 1> 0	件
	朝日が丘団地内の雨水排水管の設置用地	<0> 1	件
無 体 財 産 権	著 作 権	< 1> 4	件
	商 標 権	<0> 1	件
	計	< 1> 5	件
有 価 証 券	株 券	<0> 20,000	千円
出 資 に よ る 権 利		<0> 1,184,788	千円
受 益 権	賃 貸 型 土 地 信 託	<0> 1	件
物品（取得価格1件100万円以上の備品）		< 36,344> 4,748,040	千円
債 権		< 65,747> 4,421,874	千円

注1 < >内数字は、令和2年（2020年）4月1日から9月30日までの異動状況

注2 令和2年度（2020年度）から下水道事業の公営企業会計導入に伴い、下水道事業に係る財産について皆減

表9 基金

(令和2年(2020年)9月30日現在)

区 分	内 容	運用の種類	現 在 高
財 政 調 整 基 金	年度間の財源の不均衡を調整するための積立金	現 金	< 999,441> 千円 10,659,371
		山 林	<0> 千m ² 622
		立 木	<0> 千m ³ 9
減 債 基 金	市が借りたお金を計画的に返済するための積立金	現 金	<2> 千円 3,741
外 国 人 留 学 生 奨 学 基 金	外国人留学生に対する奨学事業を行うための積立金	現 金	< 102> 千円 63,824
若 手 チェ リ ス ト 育 成 基 金	若手のチェリストを育成するための事業を行なうための積立金	現 金	<0> 千円 1
ふ る さ と 納 税 八 王 子 応 援 基 金	魅力あるまちづくりを推進するための積立金	現 金	<12,114> 千円 68,210
公 共 施 設 整 備 保 全 基 金	公共施設の整備・維持・更新をしていくための積立金	現 金	< 444,428> 千円 6,112,199
社 会 福 祉 基 金	社会福祉事業を推進していくための積立金	現 金	< 52,141> 千円 182,002
子 ども ・ 若 者 基 金	次代の社会を担う子ども・若者の健全な成長に資する事業のための積立金	現 金	<4> 千円 450,504
企 業 立 地 支 援 奨 励 金 交 付 準 備 基 金	企業に交付する奨励金のための積立金	現 金	< 277,731> 千円 311,308
八 王 子 駅 周 辺 整 備 基 金	八王子駅周辺の整備のための積立金	現 金	< 497,232> 千円 2,912,387
高 尾 駅 周 辺 整 備 基 金	高尾駅及びその周辺部の整備のための積立金	現 金	<2,180> 千円 2,214,034
み ど り の 保 全 基 金	緑の保全と緑化推進のための積立金	現 金	<51,112> 千円 207,236
育 英 基 金	奨学事業を行うための積立金	現 金	<0> 千円 40,187
青 少 年 海 外 派 遣 基 金	青少年の海外派遣のための積立金	現 金	< 3,523> 千円 24,004
ス ポ ー ツ 推 進 基 金	スポーツの推進を図るための積立金	現 金	< 7,112> 千円 48,387
介 護 給 付 費 準 備 基 金	介護保険における収支の均衡を保つための積立金	現 金	< 106,908> 千円 3,791,026
下 水 道 事 業 基 金	下水道事業を行うための積立金	現 金	<0> 千円 350,156
計		現 金	< 2,323,206> 千円 27,438,577
		山 林	<0> 千m ² 622
		立 木	<0> 千m ³ 9

注 < >内数字は、令和2年(2020年)4月1日から9月30日までの異動状況

(2) 市債

市債は、小・中学校整備事業、都市計画事業、下水道事業などの建設事業費の財源にすることを主な目的とした長期にわたる借入金です。令和2年(2020年)9月30日の市債の現在高は、1,870億9,186万円で、借入先の内訳は表10のとおりです。

表10 市債

(単位 千円)

区分	令和2年(2020年) 9月30日現在	借入先別内訳				
		財務省	郵便貯金簡易生命 保険管理・郵便局 ネットワーク支援 機構	東京都	地方公共団体 金融機構	その他
	17,352				17,352	
市役所庁舎建設など	2,795,332			2,590,296	205,036	
市民会館・芸術文化会館建設	192,007	187,325		58,044		4,682
	4,143,662	4,006,018				79,600
コミュニティ施設等建設	28,431			28,431		
保育所建設など	138,953	1,768			66,225	206,946
	2,598,038	4,894		747,811	1,445,461	399,872
災害援護	11,400			11,400		
保健所建設など	121,000					121,000
	820,957			399,957		421,000
ごみ・し尿処理場建設など	1,714,471	1,724,972			10,330	171
	5,286,792	5,123,472		98,546	61,528	3,246
高尾の里拠点施設建設など	3,800					3,800
	625,190			590,990		34,200
道路・橋の整備など	221,213	401,238			168,900	11,125
	13,843,125	1,416,285		8,889,678	3,359,037	178,125
都市計画事業	47,063	108,347	13,090		67,926	19,732
	14,720,389	1,205,601	73,628	12,482,144	384,659	574,357
自転車駐車場整備など	7,280	7,280				
	319,067	140,207		178,860		
公園整備	16,728	10,289			1,641	4,798
	1,681,061	502,653		1,115,383	18,104	44,921
市営住宅建設	86,961	105,114	18,153			
	2,104,019	1,508,600	106,738	488,681		
消防・防災施設整備	337,447	81,723			39,896	215,828
	1,479,759	609,908		41,333	286,702	541,816
小・中学校校舎建設など	635,423	81,554	487,538		26,645	39,686
	21,760,626	11,932,571	3,896,532	5,202,819	142,447	586,257
こども科学館建設など	3,098	3,098				
	719,218	72,928		646,290		
体育館建設など	142,822	16,360			118,356	8,106
	6,615,081	448,671		2,196,702	3,912,195	57,513
減税補填債	253,407	115,227	138,180			
	1,612,318	341,961	1,270,357			
災害復旧債	491,676	491,676				
	684,134	537,476		146,658		
臨時財政対策債	1,185,034	1,025,078			159,956	
	48,355,077	43,601,042			4,754,035	
小計	701,833	1,465,091	656,961		597,435	491,138
	130,203,676	71,452,287	5,347,255	35,914,023	14,569,204	2,920,907
特別会計						
母子・父子福祉資金	27,700					27,700
公共用地先行取得等事業	39,406					39,406
	289,769					289,769
駐車場事業	53,747		53,747			
	54,204		54,204			
小計	93,153		53,747			39,406
	371,673		54,204			317,469
公営企業						
下水道事業	2,867,396	1,925,995	167,968		883,633	110,200
	56,516,515	36,562,925	2,824,623	686,568	16,332,199	110,200
計	2,258,716	460,904	878,676		1,481,068	561,932
	187,091,864	108,015,212	8,226,082	36,600,591	30,901,403	3,348,576

注1 []内数字は、令和2年(2020年)4月1日から9月30日までの異動状況

注2 「その他」は厚生労働省、東京都区市町村振興協会、全国市有物件災害共済会、東京都市町村共済組合

(3) 一時借入金

一時借入金は、支払いに必要な現金が不足した時に金融機関等から一時的に借入れをするものです。

令和2年度(2020年度)上半期は、市が保有する基金から一時的に繰替えて運用したため、金融機関等からの借入れは行っていません。

令和元年度(2019年度)決算の概要

決算の状況は表11のとおりであり、全会計での歳入総額は、対前年度3.1%増の4,092億9,568万円、歳出総額は、3.1%増の4,037億5,875万円になりました。

また、翌年度への繰越財源を除いた実質収支は、一般会計が16億1,492万円、特別会計が16億7,382万円、全会計が32億8,874万円の黒字になりました。

各会計及び一般会計の歳入・歳出の内訳は表12から表14のとおりです。

表11 決算

(単位 千円)

区 分		令和元年度 (2019) 決算額	平成30年度 (2018) 決算額	対前年度増減額	増減率
一般会計	歳入総額	209,563,441	200,716,358	8,847,083	4.4 %
	歳出総額	205,763,311	196,450,345	9,312,966	4.7
	(差引)形式収支	3,800,130	4,266,013	465,883	10.9
	翌年度への繰越財源	2,185,212	524,494	1,660,718	316.6
	(再差引)実質収支	1,614,918	3,741,519	2,126,601	56.8
特別会計	歳入総額	199,732,234	196,335,609	3,396,625	1.7
	歳出総額	197,995,441	195,178,603	2,816,838	1.4
	(差引)形式収支	1,736,793	1,157,006	579,787	50.1
	翌年度への繰越財源	62,970		62,970	皆増
	(再差引)実質収支	1,673,823	1,157,006	516,817	44.7
計	歳入総額	409,295,675	397,051,967	12,243,708	3.1
	歳出総額	403,758,752	391,628,948	12,129,804	3.1
	(差引)形式収支	5,536,923	5,423,019	113,904	2.1
	翌年度への繰越財源	2,248,182	524,494	1,723,688	328.6
	(再差引)実質収支	3,288,741	4,898,525	1,609,784	32.9

表 12 各会計決算総括

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額				差 引 A - B	
		収入済額 A	収 入 率	支出済額 B	執 行 率		
一 般 会 計	(1,464,502) 222,927,502	209,563,441	94.0 %	205,763,311	92.3 %	3,800,130	
特 別 会 計	国民健康保険事業	58,339,434	57,969,480	99.4	57,393,396	98.4	576,084
	後期高齢者医療	13,712,964	13,679,757	99.8	13,584,858	99.1	94,899
	介護保険	41,767,079	41,740,745	99.9	41,261,815	98.8	478,930
	母子・父子福祉資金	156,155	165,814	106.2	116,898	74.9	48,916
	下水道事業	15,556,602	14,451,761	92.9	13,913,797	89.4	537,964
	土地取得事業	83,013	82,042	98.8	82,042	98.8	0
	駐車場事業	488,223	470,525	96.4	470,525	96.4	0
	借入金管理	(667,500) 45,463,414	39,250,529	86.3	39,250,529	86.3	0
	給与及び公共料金	(25,967) 32,601,685	31,921,581	97.9	31,921,581	97.9	0
	小 計	(693,467) 208,168,569	199,732,234	95.9	197,995,441	95.1	1,736,793
計	(2,157,969) 431,096,071	409,295,675	94.9	403,758,752	93.7	5,536,923	

注 () 内数字は、平成30年度(2018年度)から令和元年度(2019年度)への繰越明許費分内書

表 13 一般会計 歳入決算

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		収 入 済 額	収 入 率	構 成 比
市 税	91,220,018	91,630,705	100.5 %	43.7 %
地 方 譲 与 税	979,200	1,010,991	103.2	0.5
利 子 割 交 付 金	127,492	121,060	95.0	0.1
配 当 割 交 付 金	645,950	600,797	93.0	0.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	412,746	369,438	89.5	0.2
地 方 消 費 税 交 付 金	10,908,708	9,842,680	90.2	4.7
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	92,754	91,710	98.9	0.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	275,277	297,402	108.0	0.1
環 境 性 能 割 交 付 金	198,653	105,090	52.9	0.0
地 方 特 例 交 付 金	961,877	1,194,224	124.2	0.6
地 方 交 付 税	5,357,593	5,479,739	102.3	2.6
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	73,704	69,886	94.8	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	1,418,813	1,394,838	98.3	0.7
使 用 料 及 び 手 数 料	4,423,462	4,351,789	98.4	2.1
国 庫 支 出 金	(272,508)	38,734,582	90.6	18.5
	42,772,450			
都 支 出 金	28,670,019	27,620,646	96.3	13.2
財 産 収 入	548,147	237,800	43.4	0.1
寄 附 金	205,460	317,320	154.4	0.2
繰 入 金	3,984,313	2,358,407	59.2	1.1
繰 越 金	(524,494)	4,266,013	100.0	2.0
	4,266,012			
諸 収 入	1,749,754	1,663,924	95.1	0.8
市 債	(667,500)	17,804,400	75.3	8.5
	23,635,100			
計	(1,464,502)	209,563,441	94.0	100.0
	222,927,502			

注 () 内数字は、平成30年度(2018年度)から令和元年度(2019年度)への繰越明許費分内書

表 14 一般会計 歳出決算

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		支 出 済 額	執 行 率	構 成 比
議 会 費	744,462	726,212	97.5 %	0.3 %
総 務 費	(1,045) 22,104,253	21,349,986	96.6	10.4
民 生 費	102,619,715	99,965,208	97.4	48.6
衛 生 費	(37,277) 23,849,220	23,231,577	97.4	11.3
労 働 費	60,109	55,734	92.7	0.0
農 林 業 費	890,737	408,881	45.9	0.2
商 工 費	(40,059) 2,122,133	1,840,593	86.7	0.9
土 木 費	(56,372) 16,670,519	15,198,903	91.2	7.4
消 防 費	(15,551) 7,083,170	6,788,324	95.8	3.3
教 育 費	(1,314,198) 32,745,745	23,423,507	71.5	11.4
災 害 復 旧 費	2,012,302	838,128	41.7	0.4
公 債 費	11,941,234	11,936,258	100.0	5.8
諸 支 出 金	965		0.0	0.0
予 備 費	82,938		0.0	0.0
計	(1,464,502) 222,927,502	205,763,311	92.3	100.0

注 ()内数字は、平成30年度(2018年度)から令和元年度(2019年度)への繰越明許費分内書

『令和元年度（2019年度）決算の主な事業』

1 款 議会費

本会議、委員会等の適正な運営及び議員の調査・研究等が円滑に行われるよう努めた。また、市議会だより「ひびき」の発行、ホームページでの会議録の公開、本会議に加え、予算等審査特別委員会のインターネット中継などを行い、市議会の活動状況や審議内容の周知を図った。さらに、「八王子市議会基本条例」に基づき議会報告会を開催し、市民の多様な意見の把握に努めた。

本年度は、市議会議員の改選に伴い開催した臨時会関連事務を行うとともに、臨時会の内容を掲載した市議会だより「ひびき」（臨時号）を発行し、市民周知を図った。

2 款 総務費

1 市民自治の推進

(1) 町会・自治会活動支援

「八王子市町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例」の趣旨を広く周知するため、シンポジウムを開催するとともに、町会・自治会の活動を広く周知するため、広報はちおうじ「町会・自治会特集号」（6月1日号）を発行し、加入促進に取り組んだ。また、活動の更なる活性化に向け、新たに町会・自治会が掲示板を新設・修繕・移設する経費に対して補助した。

(2) コミュニティ施設管理運営

市民センター及び地区会館について、指定管理者による市民サービスの向上と効率的な管理運営を行い、地域コミュニティ活動の活性化を図った。

本年度は、市民センターに防犯カメラを設置し、利用者が安心して利用できる環境づくりに取り組んだ。

(3) 学園都市づくり

学園都市づくりの拠点施設である学園都市センターについて、指定管理者による市民サービスの向上と効率的な管理運営を行った。また、大学・学生・市民・行政等の連合組織である「大学コンソーシアム八王子」の運営費の一部を負担した。さらに学園都市としての特性を活かし、地域の発展や課題解決等を図るため、大学等との連携・協力を推進した。

本年度は、大学コンソーシアム八王子内に、学生のボランティア活動等に関する加盟大学間の横断的な組織であるボランティア連絡会を設置し、学生のボランティアや地域活動の推進を図った。

2 市民が納得できるサービスの提供

(1) 都市の魅力の創造・発信

地域の持続的な発展を目指し、本市の魅力創造・発信するシティプロモーションを推進した。

本年度は、まちなかへのフラッグ掲示や啓発物品の配布などにより、ブランドメッセージの積極的な周知を図るとともに、シティプロモーションサイトのリニューアルを通じて、ブランドメッセージを軸にした魅力発信を行った。また、職員研修の実施や庁内報の作成に加え、ブランドメッセージが示す市のビジョンやその実現に向けた職員の役割などをまとめた職員向け冊子を作成し、職員の意識醸成を図った。

(2) ふるさと納税

ふるさと納税制度を活用し、寄附者に本市ならではの返礼品を贈る取組を通じ、本市の魅力発信した。

本年度は、ブランドメッセージを魅力発信の軸とし、本市の豊かな自然と歴史・文化にふれる「体験型返礼品」を追加するとともに、ネクタイ・染物など地場産品の充実や、寄附件数上位の品を定期的を送る「定期便」の新設を図った。

(3) 文書の保管保存

ファイリングシステム及び書庫の維持管理を行い、適正な文書管理に努めた。

本年度は、公文書の適正な管理の更なる向上を図り、また、市民等が歴史的に価値ある公文書を利用できるようにするため、「公文書の管理に関する条例」を制定するとともに旧役場文書の適正な保存及び目録の作成を行った。

(4) ICT活用

安全で効果的な情報化施策を推進するため、CIO補佐官が有する情報システム技術や情報セキュリティに関する知識と経験を活用するとともに、外部監査を実施した。

本年度は、RPAツールの活用により、定型・単純業務を自動化し、業務の効率化を図った。

3 地方分権時代にふさわしい行財政運営の推進

(1) 自治推進

中核市市長会を通じて、人口減少社会を克服する活力ある地域社会の実現などに関して国や関係機関に対して政策提言や意見表明を行ったほか、地方分権改革に関する提案をした。また、町田市・相模原市との絹の道都市間連携研究会など、自治体間の連携に取り組んだ。

本年度は、中核市移行5年記念シンポジウム「地域とともにあるくまち。八王子」を開催したほか、広報特集号を発行し、中核市移行後の様々な取組の成果を発信した。

(2) 地域づくり推進事業

地域の魅力向上や課題解決を目指し、地域と協働していくしくみの構築に向けた基本的な考え方などを示す「地域づくり推進基本方針」を策定した。

(3) 各種基金積立金

翌年度以降予想される行政需要に対応して安定した財政運営を行うため、基金の確保に努めた。

本年度は、子ども・若者の健全な成長を推進するため、「子ども・若者基金」を設置した。

(4) 市税の賦課

個人市民税について、自宅で税額計算や申告書の作成が可能となるシミュレーションシステムを導入し、ホームページに公開するとともに、市民税・都民税申告受付会場と税務署が行う所得税確定申告無料相談会場を本庁舎に併設することで、市民の利便性の向上を図った。固定資産税について、登記情報や家屋経年異動判読調査結果を取り込んだ固定資産評価支援助理地理情報システム(GIS)を活用し、効率的で適正な課税を行った。

本年度は、令和3年度(2021年度)の固定資産税の土地評価替えに向けて、不動産鑑定等を行った。このほか、税制改正に対応するため、総合税システムの改修を行った。

(5) 職員研修

「人財育成プラン」及び「研修基本方針」に基づき、組織力の向上とそれを担う職員の能力向上を目的に多様な研修を実施した。

本年度は、自主参加研修を充実させるとともに、危機管理や危機対応研修を主査職向けに実施し、職員の危機管理能力の向上を図った。また、意識向上研修の一環として、若手職員の人財育成及び事業マネジメントを目的とした、「行政事業イノベーションプロジェクト」を実施した。

(6) 外部監査事務

地方自治法に基づき、財務に関する合规性、適法性や経済性の観点から、専門的な知識を持つ公認会計士による包括外部監査を実施した。

4 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

多文化共生の推進

「多文化共生推進プラン(改定版)」に基づき、外国人市民も安心して暮らせるまちの実現を目指し、八王子国際協会や市民団体等との協働により、多言語による生活情報の提供など、多文化共生のまちづくりを推進した。

本年度は、新たに定住する外国人市民からの多様な相談に対応し、共に暮らす多文化共生のまちを推進するため、窓口の改修工事や多言語音声翻訳アプリ用タブレットの配備など、外国人相談窓口である「在住外国人サポートデスク」を拡充した。

5 学びを活かせる生涯学習の推進

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組推進

「八王子市東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組み方針(八王子レガシープラン)」に基づき、スポーツ振興や地域の活性化につながる取組を推進した。

本年度は、本市出身のオリンピックによるトークショーや競技体験イベント等を開催し大会機運の醸成を図るとともに、自転車競技(ロード)のテストイベントや聖火リレーリハーサルを開催を支援し本大会に向けた検証を行った。また、台湾のパラリンピック委員会と事前キャンプ実施に関する協定を締結した。さらに、日本初となるクライミング世界選手権の開催支援を行うとともに、ホストタウンとして米国代表チーム「USA CLIMBING」の強化合宿を受入れ、市民との交流を図った。

6 未来につながる文化の継承と創造

(1) 多文化共生意識の啓発

八王子国際協会や市民との協働による国際交流フェスティバルや多文化共生講演会等の開催を通じ、市民の多文化共生意識の啓発を図った。

本年度は、外国人市民との共生をテーマとした映像とパンフレットを作成し、多文化共生のまちづくりを推進した。

(2) 文化芸術の振興

文化3館及び夢美術館について、指定管理者による市民サービスの向上と効率的な管理運営を行うとともに、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供した。

本年度は、施設利用者の更なる安全を確保するため、南大沢文化会館主ホールの舞台吊物機構設備更新工事を行ったほか、芸術文化会館（いちょうホール）大ホール及び南大沢文化会館主ホールの舞台音響設備更新工事を行った。

また、芸術文化会館（いちょうホール）の大規模改修に向け、主な改修事項などを定めた「芸術文化会館大規模改修基本計画」を策定した。

3款 民生費

1 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

(1) 生活困窮者の自立支援

「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、各種相談及び自立に向けたプラン作成による自立支援を行った。また、求人開拓や就職後の定着支援を柱とした就労支援や、住居確保給付金支給に係る申請書類の受付及び支給中の就労支援、家計管理能力を高めるための専門的な助言・指導を行った。さらに、生活保護受給世帯及び児童扶養手当受給世帯の中学生を対象とした無料学習教室の実施、引きこもりや不登校などの状態にある子どもに対し、訪問による学習支援や将来的な就労・社会参加に向けた生活支援を行った。

(2) 障害者自立支援

「障害者総合支援法」に基づく補装具費や日常生活用具費の支給のほか、居宅におけるホームヘルプサービスなどを提供し、障害者の地域における自立生活を支援した。

本年度は、失語症者の支援に係る人材確保を図るため、失語症者向け意思疎通支援者養成事業を実施した。また、令和2年度（2020年度）に八王子市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を策定するにあたり、アンケート調査を実施した。

2 誰もが生きがいを持ち安心できる地域づくり

(1) 地域福祉計画の推進

「第3期八王子市地域福祉計画」で設定した重点課題の解決に向け、地域福祉専門分科会において専門的な意見を踏まえた審議を行った。

本年度は、包括的な地域福祉ネットワーク会議の開催結果について審議を行ったほか、地域福祉推進拠点由木東、台町、恩方を整備した。

(2) エレベーター内防災椅子の設置

高齢者や妊産婦の方などの市施設の利用環境向上を図るとともに、地震等災害時に長時間エレベーターに閉じ込められた際の備えとして、防災用品を収納したエレベーター内防災椅子を設置した。

(3) 人材の確保・定着・育成

地域の介護人材の総合的な確保・定着・育成を図るため、各種研修・相談会を開催した。

本年度は、外国人従事者等に対し、介護業務に必要な日本語を習得する教室を実施したほか、認知症介護の専門職員を養成するため、認知症介護基礎研修を実施した。

(4) 介護保険施設等の整備促進

地域密着型特別養護老人ホーム等地域密着型サービス施設を開設する事業者に対し、施設整備費の一部を補助したほか、広域型介護保険施設等の大規模改修や介護医療院への転換を行う事業者に対して改修費等の一部を補助し、高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して暮らせる環境の確保を図った。

3 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

(1) 子育て親子支援

3歳未満の乳幼児とその保護者が気軽に集える親子つどいの広場を提供し、子育てに関する講座等を実施することで、親同士の交流を図るとともに、子育てに孤立感、負担感を抱えた保護者を支援した。また、子どもに対して食事や学習支援、居場所の提供等を行う団体を対象に、連絡会の開催、情報の発信・交換、相談対応等の支援を行ったほか、子ども食堂の運営費の一部を補助し、団体の取組の活性化を図ることで地域での子どもへの支援環境を充実させた。

本年度は、新たに子育て支援員を檜原に配置し、相談体制を強化した。また、新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業に伴い、食料の配布を行う子ども食堂に対して、費用の一部を補助したほか、小学校1年生から3年生までの児童に対し、学校での居場所を確保するとともに、希望者に昼食を提供した。

(2) 保育施設の整備促進

民間保育所等が行う施設整備に対して補助し、安全な保育環境の確保及び保育の質の向上を図った。

(3) 保育サービスの推進

「子ども・子育て支援新制度」に基づき、民間保育所等に対して運営費を給付し、乳幼児期の教育や保育に係るサービスを提供した。

本年度は、10月から開始した国の幼児教育・保育の無償化にあわせて、多子世帯及び認可外保育施設利用者に対し、東京都の補助制度を活用した負担軽減を実施した。また、給食費のうち主食費相当額について、無償化後も施設への運営費加算を継続したほか、新制度移行幼稚園及び認定こども園について、新たに園児保護者負担軽減補助の対象に加えるとともに補助対象経費の拡大を行い、本市独自に保護者負担軽減を図った。さらに、夜間帯保育を行う認証保育所に対して運営費加算を行い、安心して利用できる保育の質を確保した。

(4) 幼児教育・保育の質の向上

保育園・幼稚園において発達の遅れが心配される園児に対し、臨床心理士等による巡回発達相談を実施し、保育士の支援を行うとともに、障害児等保育助成の認定を行った。また、保育園や幼稚園等に勤務する保育従事者を対象に研修を実施し、保育に関する知識の向上を図った。

本年度は、(一社)八王子市私立保育園協会が実施する保育従事者を対象とした保育知識・技術向上のための研修費用の一部を補助し、保育の質の向上を図った。

(5) ひとり親家庭の自立促進

経済的支援や就業支援、学習支援などを行うことで、児童を養育するひとり親家庭の自立促進を図った。また、母子・父子自立支援員と就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭への相談支援を行った。

本年度は、ホームヘルプサービス、学習支援事業、自立支援給付金において対象者の拡大や給付額の増額を行うとともに、親子ふれあいバスツアーを開催し、ひとり親家庭の児童に対する体験活動の機会の充実を図ったほか、未婚の児童扶養手当受給者に臨時・特別給付金を支給した。

(6) 市立保育所の管理運営

公設公営保育所10園及び公設民営保育所7園で保育を提供し、保護者の就労等の理由により保育を必要とする乳幼児の心身の健全な育成に努めた。また、子育て相談や親子の交流を行う「子育てひろば」を実施し、地域の子育て家庭を支援したほか、多様な保育ニーズに対応するため、一時保育や休日保育等を実施した。

本年度は、10月に開始した幼児教育・保育の無償化に伴い実費徴収となった3～5歳児の給食費のうち、主食費相当額の市負担を継続し、本市独自に保護者負担軽減を図った。また、昨年度に引き続き、いずみの森義務教育学校内に設置する子安保育園いずみの森分園の整備を行った。

なお、子安保育園いずみの森分園の整備において、台風等自然災害に伴う建築部材の供給及び躯体工事への影響に伴う工事遅延のため、年度内での事業完了が不可能となったことから、事業費を翌年度に繰り越した。

(7) 学童保育所の管理運営

指定管理者による学童保育所の管理運営を行い、保護者の就労等により放課後に適切な保護が受けられない児童の遊びや生活の場を確保した。また、放課後子ども教室と連携し、放課後の児童の居場所づくりを一体的に推進した。

本年度は、別所学童保育所を移転整備したほか、児童数が増加している地域2か所に学童保育所を新たに整備し、待機児童の解消に努めた。また、いずみの森義務教育学校内に設置する学童保育所の整備を行ったほか、小学校給食室の調理機能を利用し、夏休み期間における昼食提供を試行実施した。

なお、子安学童保育所いずみの森において、台風等自然災害に伴う建築部材の供給及び躯体工事への影響に伴う工事遅延のため、年度内での事業完了が不可能となったことから、事業費を翌年度に繰り越した。

4 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

災害り災者援護

「八王子市災害り災者救護条例」に基づき、火災等による災害を受けた『り災者』に対し弔慰金等を支給した。また、令和元年東日本台風等により一定程度の被害を受けた方に対して、見舞金の支給等を行ったほか、補修工事に要する経費の一部を補助した。

なお、令和元年東日本台風による住宅の被害の程度等に応じて補助金を支給するための経費及び住宅の応急修理に要する経費を年度内に予算化したが、年度内での事業完了が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

4 款 衛生費

1 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進

霊園管理

緑町霊園と甲の原霊園の管理運営及び墓地の使用者募集を行った。

本年度は、無縁墳墓の改葬・撤去を行い、霊園の適正な管理に努めるとともに、緑町霊園合葬式墓地の納骨壇を増設し、今後の墓地需要への対応を図った。

2 保健医療の充実

(1) 予防接種

「予防接種法」に基づき、各種予防接種を実施し、感染症のまん延及び発病・重症化の防止に努めた。また、町田市、日野市、多摩市、稲城市の医療機関における接種相互乗り入れを実施し、市民の利便性向上を図った。

本年度は、風しん抗体保有率が低い世代の男性に対して、新たに定期接種化された風しんの第5期の予防接種を実施し、風しんのまん延を防止した。また、未接種者への再勧奨通知について、回数を増やすとともに封筒の色を変えることで接種率の向上を図った。

(2) 感染症対策

令和2年(2020年)2月1日に指定感染症に指定された新型コロナウイルス感染症について、協議会を開催し、患者への入院勧告及び就業制限について審議するとともに、感染経路の把握や消毒指導を行い、感染拡大の防止に努めた。また、感染が疑われる者に対し、PCR検査を実施し、陽性者について受診や入院の調整等を行った。さらに、総合コールセンターを設置して電話相談等を行い、症状や感染の拡がりに対する市民の不安解消に努めるとともに、感染予防に関する適切な情報提供を行った。

なお、前年度から繰り越した風しん抗体保有率が低い世代の男性に対する風しん抗体検査については、計画通り完了した。

(3) 精神保健対策

精神疾患患者が社会復帰するための相談・訪問等を行ったほか、精神科専門医による相談を実施した。また、誰も自殺に追い込まれることのない八王子の実現に向け、「八王子市自殺対策計画」に基づき、身近なゲートキーパー養成講習等の取組を行った。

本年度は、自殺未遂者支援のための地域連携会議の開催に加え、イベントでの啓発を行い、自殺に対する予防と正しい理解の普及を図った。

(4) 難病対策

国・都の指定難病に係る医療費助成について、相談及び申請受付を行うとともに、大気汚染障害者認定審査会を開催し、大気汚染に係る健康障害者の認定に必要な調査審議を行った。

本年度は、骨髄提供者が骨髄・末梢血幹細胞移植に協力しやすい環境を整備するため、通院や入院に伴う経費の一部を助成した。

(5) 健診・検診の推進

各種がん検診を実施し、疾病の早期発見による市民の健康維持を推進した。さらに、大腸がん検診における成果報酬型官民連携モデル事業では、精密検査受診率向上分に係る支払いを行うとともに、3年間のモデル事業の総括を行った。

本年度は、前年度から導入した胃がん内視鏡検診の対象者を74歳まで拡大し、胃がんの早期発見、死亡率の減少に努めた。また、歯と口腔・歯周病検診について、本年度から40歳に受診券を送付し、かかりつけ医の定着、生活習慣病の発症及び重症化の予防を図った。

(6) 母子保健

各保健福祉センターに相談支援員を配置し、「八王子版ネウボラ」として全ての妊婦を対象にした面談を実施した。また、就学前から社会参加までの切れ目ない支援を推進するため、乳幼児手帳を作成し、マイファイルケースとあわせて配布した。

本年度は、八王子版の母子健康手帳を作成し、成長・健康の記録欄を18歳まで拡充するなど、子どもの健康管理を推進した。また、3歳児健康診査において、視機能簡易検査を導入し、検査の精度向上を図るとともに、精密検査が必要な子どもについては、医療機関へつなぎ、子どもの健康管理の推進を図った。さらに、新生児聴覚検査費用の一部公費負担を行うとともに、里帰り等による都外医療機関利用者に対し、検査費用の一部助成を行い、新生児の聴覚障害の早期発見に努めた。

(7) 受動喫煙対策の推進

「健康増進法の一部を改正する法律」及び「東京都受動喫煙防止条例」に基づき受動喫煙の防止を図るため、法令等の内容をまとめた動画を制作し、普及啓発を行った。また、施設に応じた受動喫煙防止対策の整備を行った。

(8) 地域医療体制整備

小児・障害メディカルセンター内の障害者歯科診療所において、一般歯科診療所では治療が困難な障害児(者)に対する診療を(公社)東京都八南歯科医師会に委託して実施した。また、住み慣れた地域で安心して在宅療養ができるよう、在宅医療体制を整備した。

本年度は、(一社)八王子市医師会が行う、かかりつけ医からの要請で在宅療養患者を医療機関に搬送する体制を充実し、地域包括ケアの推進を図った。また、「小児等在宅支援に関する検討会」を開催し、医療的ケア児等に対する在宅支援体制の充実に向けた検討を行った。

3 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

災害時地域体制の整備

災害時に医療救護に関する統括・調整等を担う災害医療コーディネーター等を配置するとともに、緊急医療救護所に配備した医療資材の管理を行い、災害時における医療体制の確保を図った。

本年度は、災害医療コーディネーターを増員するとともに、災害薬事コーディネーターを新たに配置し、災害医療救護体制の充実を図った。また、緊急医療救護所にWi-Fi設備を整備し、災害時における円滑な通信手段の確保を図った。

4 一人ひとりが考え、ともに守る環境

環境教育・学習の推進

環境学習室の管理運営を行ったほか、地域の自然環境を市民が体験できる「自然体験講座」や地域の人材を活用した小学校での環境教育支援を行った。また、緑地を活用した人材育成講座を開催し、市内の里山や斜面緑地の保全活動に参加する市民の育成を図った。

本年度は、里山サポーター育成講座に加え、里山管理の担い手としてより実践的な活動につなげるためのステップアップ講座を開催し、知識や技術の向上を図った。

5 環境負荷の少ないまちづくり

(1) 戸吹清掃工場延命化対策

安定した市内2工場体制を構築するとともに、高効率な熱エネルギー回収の実現に向け、戸吹清掃工場基幹的設備の延命化対策工事(平成28~令和元年度(2016~2019年度))を行い、戸吹清掃工場延命化対策事業は完了した。

(2) 災害ごみの処分

令和元年東日本台風により発生した災害廃棄物の処理及び処分を行い、生活環境の保全を図った。

なお、被災した家屋等の解体・撤去のほか自己負担により被災した家屋等を解体・撤去した方に対する費用の一部償還について、年度内での事業完了が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

(3) 新館清掃工場の建設

令和4年度(2022年度)の北野清掃工場休止を見据え、安定した市内2工場体制を構築するため、新館清掃工場の整備・運営事業を行った。

本年度は、令和4年(2022年)10月の稼働開始に向け、館清掃事業所機能を含む環境事務所棟の建設工事を行った。

6 自然と共生した安全で快適な環境

(1) 生活環境の保全

「八王子市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、市民・事業者と協働で喫煙マナーアップキャンペーンを実施し、喫煙者のマナー向上を図った。

本年度は、喫煙スポット及び喫煙スペース(屋外公衆喫煙所)の整備工事を行い、喫煙所の近くを通行する人に容易に受動喫煙を生じさせないための対策の強化を図った。

(2) 物の堆積等による不良な生活環境の改善事業

「八王子市住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する条例」に基づき、住居等に物が堆積又は放置されることにより不良な生活環境を発生させている居住者に対し、適切な保健・福祉制度の情報を提供するとともに排出の支援等を行い、生活環境の改善を行った。

5 款 労働費

地域経済を支える産業の振興

(1) 若者の就業支援

Webサイト「はちおうじ就職ナビ」を運営したほか、ハローワーク八王子等との共催で就職面接会等を実施し、若者への市内企業周知、就職促進及び中小企業等の人材確保を図った。また、小・中学生に対してキャリア教育講座を実施し、将来に向けた就業意識の形成・向上を図った。このほか、「はちおうじ就職ナビ」掲載企業に就職した市内在住の若者に対して奨励金を交付し、市内中小企業の人材確保及び若者の就業・定着の促進を図った。

(2) 中小企業職場環境づくり支援

働き方改革やハラスメントに関する最新の労働法制等についてのセミナーを実施し、労働環境改善の必要性について労使相互の理解向上に努めた。また、中小企業の新入社員が、ビジネスマナーを身に付けるとともに企業の枠を超えて仲間をつくることができるよう合同研修を実施したほか、新入社員の指導担当者に対し、効果的な指導方法や心構え等を学ぶ合同研修を実施し、職場における企業内人材育成を支援した。

6 款 農林業費

1 まちの魅力を向上させる産業

(1) 遊休農地活用支援

遊休農地の活用を推進するため、経営が不安定な就農直後の新規青年就農者に対して相談や農地の巡視を実施し、現状と課題の把握に努め、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を支援するとともに、「はちおうじ農業塾」において農業研修を行い、担い手を育成した。

(2) 農業環境の整備

環境保全型の農業用資材等の購入費の一部を補助したほか、農家が導入する農業用機械の整備費の一部を補助した。また、農家が行う防災兼用農業用井戸の整備に対して補助を行い、環境に配慮した都市型農業の推進を図った。さらに、前年度に引き続き小比企灌水設備の改修工事を行い、農業生産の向上及び農地保全等を図った。

なお、令和元年東日本台風により被災した農地・農業用施設の復旧事業について、測量・設計に時日を要し、年度内での事業完了が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

(3) 民有林振興

各種林業団体と協力し、森林の多面的機能の保全を図ったほか、本庁舎及び道の駅八王子滝山に多摩産材製品を設置し、木材利用のPRと多摩産材の利用促進を図った。

なお、令和元年東日本台風により被災した林道の復旧事業について、測量・設計に時日を要し、年度内での事業完了が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

2 自然と共生した安全で快適な環境

森林再生

手入れが行われず荒廃しているスギ・ヒノキの人工林について、東京都と所有者との協定により間伐を行い、森林機能の向上を図った。また、間伐を行った森林において枝打ちを実施し、間伐後の下草の育成及び表土流出の防止を図った。

7款 商工費

1 地域経済を支える産業の振興

(1) 企業立地の促進

東京都や(独)都市再生機構などとの連携により、本市の魅力や企業立地支援制度の周知に努めるとともに、「八王子市企業立地支援条例」に基づく指定及び企業立地・雇用促進奨励金等を交付し、企業立地の促進を図った。また、地域と調和することで持続的な発展を希望する都内中小企業等が行う地域との共生を図るための取組に対して助成金を交付することにより、都内ものづくり企業等の市内における事業の継続を支援するとともに、市内ものづくり産業の維持・発展を図った。

(2) 中小企業等の活性化支援

市内中小企業に対して展示会の出展費用や販路拡大に係る経費の一部を補助し、販路開拓への取組を支援した。また、八王子商工会議所との協働で設立した「サイバーシルクロード八王子」を活用し、中小企業の後継者育成塾「はちおうじ未来塾」、創業者向けセミナーなどを行い、新たなビジネスチャンスを創出した。さらに、商工会議所が実施する市内小規模事業者対象の経営相談等に係る経費を補助し、市内商工業の振興を図った。

(3) 中小企業の海外展開支援

海外展開に関する理解を深めるセミナーを開催したほか、海外展開について悩みを持つ中小企業に対して外部支援機関が実施している支援メニューの情報提供及び各機関への仲介を行った。また、中小企業が行う海外展開に関する市場調査や外国語版Webサイトの作成等にかかる経費を補助し、市内中小企業の海外展開の促進を図った。

(4) 地域産業振興推進

有識者を産業振興参与として委嘱し、産業の動向や産業振興についての助言を受け、産業振興策の推進を図った。

また、専門家の講師による庁内研修を実施し、様々な分野の社会的課題の解決を図るソーシャルビジネスの知識を深めた。

2 まちの活力を創出する産業

(1) 先端ものづくり支援

「八王子市新産業センター条例（旧先端技術センター条例）」を改正し、新産業創出センター及び新産業開発・交流センターを設置した。また、市内中小企業と大学等との産学連携による研究・開発に係る経費を補助し、市内産業の活性化を図った。

(2) 中小企業新商品開発認定制度の運営

「八王子市中小企業新商品開発認定制度」を実施したほか、認定した商品等について、市ホームページへの掲載やカタログを作成し、市内外へPRを行い、市内中小企業の販路開拓促進を図った。

3 まちの魅力を向上させる産業

(1) 中心市街地の活性化

「八王子市中心市街地活性化基本計画」に掲げる事業を確実に推進するための進行管理を行うとともに、空き店舗の活用促進、通信環境（Wi-Fi）の提供及びまちなか交流・活動拠点の運営支援などに取り組み、まちの魅力の向上を図った。

(2) MICEの推進

本市の魅力ある資源を活用したMICE誘致を推進する(公社)八王子観光コンベンション協会に対して運営費の一部を補助した。

本年度は、東京都立多摩産業交流センターの整備を見据え、当該協会におけるMICE部門の人員体制を強化するとともに、宿泊施設や飲食店などのMICE関連事業者による事業者ネットワークを設立し、受入体制の整備を行った。さらに、効果的なMICE誘致を行うため、顧客管理システムを導入し、顧客情報や誘致進捗状況の管理体制を充実させたほか、ホームページのリニューアルやエクスカーション試行ツアーを実施した。

また、八王子観光コンベンション協会のMICE推進体制の充実に伴い事務所を移転した。

(3) 商店街の振興

意欲ある商店会連合会や商店会が実施するイベント事業及び活性化事業に対して補助を行ったほか、輝く個店グループ支援事業を実施し、市内商店街の活性化及び活性化の担い手となる人材の育成を図った。

本年度は、3商店街が共催して行うイベントに対して補助を行い、中心市街地のさらなるにぎわいの創出を図った。

(4) プレミアム付商品券事業

消費税率の改定による消費に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を喚起・下支えすることを目的に、低所得者・子育て世帯(0～2歳児)にプレミアム付商品券を販売した。

なお、前年度から繰り越した本事業の事務については、計画どおり完了した。

(5) 観光資源情報の活用

本市の観光資源を活用し、近隣5市と連携して、外国人観光客の誘致に取り組んだほか、(公社)八王子観光コンベンション協会が実施する観光マップの作成や観光情報拠点の運営等に対し補助し、観光客の満足度を高めた。また、観光PRキャラクター「はっちお～じ」を活用し、各地のイベントへ参加するとともに、新たに八王子名誉観光大使1名、八王子観光大使1名を決定・委嘱し、本市の観光情報の効果的な発信と知名度の向上を図った。

(6) 観光関連施設等の環境整備

市内の観光関連施設等の維持管理を行い、観光地の環境美化と来訪者の安全確保に努めた。また、高尾山麓駐車場の管理運営を行い、高尾山の利用環境の向上を図った。さらに、警察や消防等の関係機関と協力し、参拝客で賑わう年末年始の高尾山から陣馬山までの警備・警戒を強化し、来山者の安全確保に努めた。

(7) 新たな観光資源の整備

各実行委員会で実施する「八王子フードフェスティバル」及び「体験楽習フェア八王子2019」の運営費の一部を負担し、市内観光産業を活かしたまちづくりの推進を図った。また、続日本100名城に選定された国史跡滝山城跡を含む滝山三城の観光資源としての魅力を掲載したパンフレットを配布するなど滝山観光エリアへの誘客促進を図った。

8 款 土木費

1 自然と共生し地域の多様性を活かしたまちづくり

(1) 都市景観形成

高尾駅北口地区において、「高尾駅北口地区屋外広告物地域ルール」に基づき、景観の適正化に向けた広告物の撤去等の補助を行なった。また、高尾山参道周辺地区における地域ルールの素案を作成し、地域住民や商店主等と意見交換を行った。このほか、八王子駅周辺において、(仮称)八王子駅周辺地区屋外広告物地域ルールの策定に向け、良好な景観形成の意識醸成を図るため、わくわくフェアに出展し周知・啓発を行った。

(2) 都市計画調査

八王子駅周辺の円滑な交通環境の実現に向け、八王子駅周辺交通円滑化対策検討懇談会において、交通円滑化に向けた対策を提言として取りまとめた。また、八王子南バイパスの延伸など、地域を取り巻く交通環境の変化が想定されている北野地区において、公有地などの将来の土地活用方策を検討した。

(3) 集約型都市づくり

人口減少と少子高齢化を背景とした居住と日常生活を支える都市機能の立地の適正化及び持続可能な地域公共交通の充実に向け、地域説明会及びパブリックコメントを実施し、「八王子市立地適正化計画」を策定した。また、令和2年度(2020年度)より新たに行う届出事務の準備を行った。

(4) 市街化調整区域の集落における住民主体のまちづくり支援

まちづくりの専門家を講師とした勉強会や、地域住民によるワークショップ等の開催を支援するとともに、地域資源を活用した地域住民主体の魅力づくり事業に対して費用の一部を補助し、市街化調整区域内の7つの沿道集落地区の活力向上を図った。

(5) 旭町・明神町地区周辺まちづくりの推進

東京都立多摩産業交流センターの整備にあわせ、旭町街区と明神町街区との一体的なまちづくりを推進するため、旭町・明神町地区開発の事業化及び市道八王子134号線の無電柱化に向けた調査・検討を行うとともに、れんが通りの電線共同溝本体設置工事を行った。

なお、前年度から繰り越したれんが通りの無電柱化に伴う支障移設については、計画どおり完了した。

(6) 八王子駅南口集いの拠点整備

「八王子駅南口集いの拠点整備基本計画」に基づき、整備内容の具体化に向けた調査検討を行い事業手法を決定したほか、都市計画決定に向けた図書の作成や、既存施設の解体設計を行った。

(7) 公園の整備

平成 29 年(2017 年) 10 月の台風第 21 号により被災した公園緑地の安全施設設置工事等を行ったほか、「八王子市公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具の計画的な更新を行い、公園利用者が安全、快適に利用できる環境を整備した。また、地域の公園を充足させるとともに、防災機能の充実に図るため、(仮称) 明神町中央公園の整備に向けた実施設計及び地質調査を行ったほか、東部地域の中央に位置する富士見台公園について、大型複合遊具をはじめとする遊具の設置やトイレの洋式化を行い、子どもたちが集い、まちのにぎわい創出につながる地域コミュニティの拠点となる公園を整備した。

(8) まちのみどりの創出

生け垣の造成に対して補助を行い、安全で快適な都市空間の形成につなげたほか、八王子駅北口マルベリーブリッジ及び南口とちの木デッキ上において、市民との協働による花づくり事業を展開し、緑化の推進を図った。また、市制 100 周年記念事業として平成 29 年度(2017 年度) に開催した全国都市緑化はちおうじフェアで培った知識や経験を継承するため、グリーンパートナー養成講座及びサテライトガーデン維持管理支援を行った。

(9) 空き家等対策計画の策定

空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、空き家等対策計画の策定に着手した。

(10) 泉町団地の建替

居住者の安全を確保するため、泉町団地の改築工事を行った。
本年度は、本体工事と外構工事等を完了した。

2 地域力を活かした安全で安心なまちづくり

耐震化促進

木造住宅及び特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化に要する費用の一部を補助し、災害に強いまちづくりの推進を図った。また、地震時に倒壊のおそれがあるブロック塀等の撤去及びブロック塀の診断に要する費用に対して補助を行い、通学路の安全確保を図った。

3 快適で人にやさしい交通環境づくり

(1) 八王子駅周辺交通環境の改善

八王子駅周辺における主要道路の整備を行うとともに、南口周辺道路の工事を行った。

本年度は、マルベリーブリッジの西放射線ユーロードへの延伸工事及び八王子駅南口の市道八王子1393号線の道路整備を完了した。

(2) 地域循環バス「はちバス」の運行

道路幅員等の制約から既存路線バスでは運行できないバス交通空白地域における公共交通機関として「はちバス」を運行し、高齢者、障害者、妊婦等の外出支援を行った。

本年度は、待合環境の改善を図るため、スマートフォンではちバスの走行状況や到着時間が確認できる「バスロケーションシステム」を導入した。

(3) 都市計画道路の整備

(ア) 都市計画道路3・4・54号線(暁町)の整備

事業計画地全体のうち、国道16号からひよどり山トンネルまでの延長936メートル部分において、1工区及び2工区の用地取得を行い整備事業の進捗を図った。

(イ) 都市計画道路3・4・61号線の整備

事業計画地全体のうち、主要地方道32号(秋川街道)から横川町住宅までの延長685メートル部分において、用地取得を行い整備事業の進捗を図った。

本年度は、橋りょうの新設整備に向け、実施設計に着手した。

(4) 北西部幹線道路(2工区)の整備

事業計画地全体のうち、主要地方道61号(美山街道)から宝生寺団地にアクセスする幹線2級26号線までの延長958メートル部分において、橋りょう工事及び用地取得等を行い、整備事業の進捗を図った。

なお、前年度から繰り越した移転補償については、計画どおり完了した。

4 まちの魅力を向上させる産業

中心市街地の総合的な再生

中心市街地の活性化を図るため、西放射線ユーロード（中町エリア）の景観舗装等整備工事を行い、回遊性を高めるまちづくりを推進した。また、中心市街地の憩い交流する場となる「まちなか休憩所八王子宿（はちおうじしゅく）」の整備に向けた実施設計に係る経費を負担した。

なお、前年度から繰り越したれんが通りの街路灯整備については、計画どおり完了した。

5 自然と共生した安全で快適な環境

水辺づくりの推進

生物多様性の保全に配慮し、市民が水辺に親しみ憩える水辺環境を保全するとともに、地域特性を活かした水辺づくりを推進した。

本年度は、市街地における水辺の創設と浅川の水量確保を図るため、湧水の導水管整備を行った。また、高尾山口駅前の案内川左岸広場の整備に向け、地域住民との協働により、整備基本方針を取りまとめた。

9 款 消防費

地域力を活かした安全で安心なまちづくり

（１）消防団運営

市民を災害から守るため、消防団が安全かつ円滑な活動を遂行できるよう、装備品等を充実し、消防行政の強化を図った。

（２）災害対策

市民の防災意識や技能の向上を図り、地域防災力を強化するため、自主防災組織の結成及び育成に努めたほか、防災に関する啓発活動を実施した。

また、自主防災組織への支援を拡充するため、助成資器材の更なる充実を図った。

なお、令和２年（２０２０年）１月３０日に東京都の「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域浸水予想区域図」が改定されたことから、本市で発行する総合防災ガイドブックの内容を更新し、市内全戸に配布する経費を年度内に前倒しして予算化したが、年度内執行が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

(3) 防災倉庫整備

小・中学校や市民センター等に設置している防災倉庫の食糧、生活必需品等の災害用備蓄品の充実に努めたほか、既存の防災倉庫において、中長期保全計画に基づく改修工事及び修繕等を行った。

また、令和元年東日本台風に伴い開設した避難所において使用した災害用備蓄品の補充を行った。このほか、令和元年東日本台風を踏まえ、要配慮者対策及び車椅子利用者の安全を確保するため、全避難所への車椅子及びバリアフリー化未実施施設への可搬式スロープを配備する経費を年度内に予算化したが、年度内での事業完了が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

なお、前年度から繰り越した避難所への大型扇風機の配備については、計画どおり完了した。

(4) 防災行政ネットワークの整備

防災行政無線のデジタル式への更新を行うとともに、地域防災無線の F A X 設備を整備し、地域への情報伝達機能と避難所等防災拠点における緊急時の通信機能の強化に努めた。

また、緊急時に的確な情報を受信し、避難の指示・誘導を行うため、戸別受信機を防災行政無線拡声子局にあわせデジタル式へ更新し、市内全域の防災行政無線及び地域防災無線 F A X 設備のデジタル化への更新工事の整備を完了した。

10 款 教育費

1 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

(1) 幼児教育の充実

保育料及び入園料の一部を補助し、私立幼稚園等に通う園児の保護者負担を軽減した。また、教職員の資質の向上及び園児・教職員の健康保持のための補助を行うとともに、児童受入れに要する経費の補助を行い、特別な支援が必要な児童の就園を促進した。さらに、預かり保育を実施する幼稚園に対して補助を行い、保育体制の充実を図った。

本年度は、幼稚園及び幼稚園類似幼児施設利用者に対し、10月から開始した国の幼児教育・保育の無償化にあわせて、保護者負担軽減を実施したほか、東京都の補助制度を活用することで、園児保護者負担軽減の補助対象経費の拡大を行い、本市独自に負担軽減を図った。また、幼児教育・保育の無償化にかかる給付費の請求・受領にかかる事務を幼稚園に委託し、幼稚園による代理受領方式とすることで、申請漏れを防ぐとともに、請求にかかる保護者の事務負担軽減を図った。

(2) 放課後子ども教室

小学校の施設を活用し、地域の方々の指導と安全管理員の見守りにより、子どもたちに放課後や土曜日、学校休業期間中の安全で安心な居場所を提供した。また、既存実施校の開催日数を拡大するとともに、学童保育所との連携強化を図り、放課後の居場所づくりを一体的に推進した。

2 未来をひらく子どもを育てる教育

(1) 国際理解教育の推進

児童・生徒の豊かな国際感覚を育成するため、東京2020大会に向けて各学校が企画提案する「豊かな国際感覚を身に付けることができる」取組について支援を行った。また、児童・生徒が外国人との交流を通して外国の文化や言語についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る姿勢を身に付けるため、外国人講師を小・中学校全校に配置し、教員との協力授業を行った。

本年度は、新たに特別支援学級に外国語指導助手を配置し、英語教育の充実を図った。

(2) いじめ防止対策

市におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うため、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催した。また、市立学校における重大事態の発生に対し、公平性・中立性を確保した調査を行うため、調査部会を設置し、調査報告書を作成・公表した。

本年度は、楽しい学校生活を送るためのアンケート「学級集団アセスメントQ-U」を実施し、子どもの状況を科学的に把握することで、専門的な視点から、一人ひとりに応じた支援につなげた。また、市立小・中学校が抱えている、いじめ・暴力行為等の問題行動に対し、「学校心理学」の専門的知識と技能に基づく知見などをスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーに助言・指導するための相談体制を構築したほか、学校が直面する対応困難な問題等について中立的な立場から法的な助言を行うためのスクールロイヤーを設置した。

(3) 学力向上

学力定着度調査と学習に関する意識調査を実施し、指導方法の改善や児童・生徒の自己評価に役立てることで、児童・生徒の学力向上を図った。また、児童・生徒の個々の課題に応じた学習指導にきめ細かく対応するため、アシスタントティーチャーの配置や、ボランティアの協力による学習支援を行った。

本年度は、アシスタントティーチャーを増員し、更なる学習指導の充実を図った。

(4) 登校支援ネットワークの整備

心理相談員等による不登校児童・生徒への相談業務を行ったほか、スクールソーシャルワーカーが社会福祉の専門的な立場から学校や関係機関、家庭への訪問等による支援を行った。また、福祉・心理・教育・医療の各分野の専門家であるスーパーバイザーがスクールソーシャルワーカーに指導・助言を行い、不登校問題への対応力向上を図った。

(5) 教員研修

「八王子市教員育成研修基本方針」に基づく教員研修や、本市の特色を活かした専門研修を行い、教員の育成を図った。また、授業力向上研修や夏季教員研修に産休・育休中の教員も参加することができる体制整備を行い、復職にあたる不安の解消と、資質の向上を図った。

本年度は、働き方改革に対応した研修としてICTを活用したサテライト研修や、タイムマネジメント研修を実施し、教職員の働き方に関する意識改革を図った。

(6) 情報教育の基盤整備

教育ネットワークシステムの安定稼働を図るとともに、各小・中学校に設置しているICT機器の環境整備に努めた。

本年度は、学習用コンピュータ、校務用コンピュータ及びネットワーク機器の更新を行い、学校ICT環境の向上を図った。

なお、小・中学校の校内通信ネットワーク環境の整備費が国の補正予算の対象になったことから、年度内に前倒しして予算化したが、年度内執行が不可能なことから、事業費を翌年度に繰り越した。

(7) 学校への日本語指導員の派遣

来日して間もない外国籍児童・生徒に対し、母国語に堪能な支援者を派遣するとともに、第六小学校及び打越中学校の日本語学級で、日本語の習得を目的とした授業を行い、教育指導の充実を図った。また、日本語の理解が不十分な児童・生徒に対して、日本語巡回指導員を派遣し、児童・生徒が日本で生活する上で必要な知識等の習得を図った。

本年度は、さまざまな言語に対応できるようにするため、必要な学校に「多言語対応双方向通訳デバイス」を導入した。

(8) 学校施設の営繕工事

老朽化した小・中学校施設の改修工事を行うことで、施設の維持管理及び機能を保持し、良好な教育環境の維持に努めた。

(9) いずみの森小中学校整備

学区内の宅地開発により児童・生徒数の増加が見込まれるいずみの森小中学校の施設について、2年目となる施設整備工事を行った。また、旧校舎（第六小学校）の解体工事契約を締結した。

なお、台風等自然災害に伴う建築部材の供給及び躯体工事への影響に伴う工事遅延のため、年度内での事業完了が不可能となったことから、事業費を翌年度に繰り越した。

(10) 給食センターの整備

令和2年度（2020年度）からの給食提供開始に向けて、学校給食センター南大沢及び学校給食センター元八王子の新築工事を完了した。また、3施設目（元横山）の新築工事に着手するとともに、4施設目（檜原）の基本設計を行った。

3 学びを活かせる生涯学習の推進

(1) 生涯学習の振興

イベント開催を通じた学習機会の提供や学習情報の発信を行い、市民の誰もが生涯にわたり学ぶことができる環境の充実を図った。また、未就学児及び小学生の保護者を対象にした家庭教育支援講座を開催し、家庭の教育力向上を図った。

本年度は、「はちおうじフィーカ ファシリテーター養成講座」を開催し、保護者同士や学校とをつなぐ人材を養成した。また、小学校において、出張体験講座を開催し、子どもたちにスポーツや文化芸術など多様な体験の機会を提供した。さらに、「八王子市生涯学習プラン」の計画期間が令和元年度（2019年度）をもって満了することから、新たな5か年の計画を策定した。

(2) 読書のまち八王子の推進

「いつでも、どこでも、だれでも」読書ができるように、ブックスタート事業の実施、学校貸出用図書の実施や高齢者・障害者への図書宅配サービスの実施などにより、読書環境を整備した。

本年度は、石川市民センター図書館及び由木中央市民センター図書館を開設し、図書館から離れた地域の利用者の利便性向上を図った。また、東京八王子西ロータリークラブと共催で読書感想画・感想文コンクールを実施した。さらに、本市と日本郵便（株）との包括連携協定に基づき、市内全ての郵便局内に図書返却ボックスを設置するとともに、市内の駅周辺等にブックポストを5か所増設し、本を返却しやすい環境を整備した。

(3) こども科学館管理運営

こども科学館（コニカミノルタサイエンスドーム）の管理運営を行い、子どもの科学に関する知識の普及・啓発を図った。

本年度は、例年参加希望者が多い八王子「宇宙の学校」について、定員を拡大して実施した。また、新たな展示物を制作・設置し、科学の普及啓発を図った。

(4) スポーツ・レクリエーションの推進

各種スポーツ・レクリエーション大会、スポーツ教室、イベントを開催し、市民の健康・体力づくりを促進した。また、東京2020大会を見据え、アスリートによるスポーツ教室を開催し、ジュニア世代におけるスポーツの普及啓発と競技力の向上に努めた。

本年度は、オリンピックやプロスポーツ選手によるスポーツ教室を実施し、東京2020大会に向けた気運醸成を図るとともに、スポーツを始めるきっかけづくりや継続支援を行った。また、「八王子市スポーツ推進計画」の中間見直しを行った。

(5) 総合型地域スポーツクラブの活動支援

地域における運動会等の開催経費を補助し、市民の健康・体力づくりや地域コミュニティづくりを推進した。また、総合型地域スポーツクラブの活動場所となる小・中学校体育館の設備・器具の修繕を行った。

(6) 屋外運動施設の管理運営

屋外運動施設の管理運営を行い、スポーツ・レクリエーション活動の場を提供した。

本年度は、富士森公園陸上競技場（東京フットボールセンター八王子富士森競技場）について、「地域に根ざした、幅広い世代の憩いの場・健康増進の場になる、陸上競技やサッカーなど小・中学生のジュニア世代を育成する場」を運営コンセプトとし、（公財）日本陸上競技連盟第4種公認競技場として整備を完了した。また、滝ガ原運動場の管理用通路の歩行者安全対策を行ったほか、スポーツ推進基金を活用し、殿入中央公園テニスコートを改修した。

4 未来につながる文化の継承と創造

(1) 国史跡八王子城跡の保存整備

国史跡八王子城跡及びガイダンス施設の維持管理を行い、史跡の適切な保存と歴史学習・観光資源としての活用に努めた。

本年度は、日本遺産の申請に向け、日本遺産ストーリーの構成文化財の一つとなる八王子城跡の曳橋石積整備を行い、景観の改善を図った。

(2) 歴史を活かした魅力の発信

市内に存在する文化財を周辺環境も含めて的確に把握し、総合的に保存・活用するためのマスタープランとなる「歴史文化基本構想」を策定した。また、本市固有の魅力ある歴史文化資源を物産・観光と結び付け、地域の魅力を発信するための調査・研究を行い、「日本遺産」認定の申請を行った。

本年度は、歴史を活かした魅力を発信する拠点施設の一つである八王子城跡において、「八王子城跡まつり」を開催し、文化財継承の機運や郷土愛の醸成を図った。また、外国人来訪者に八王子城跡の魅力を発信するため、外国語版のリーフレットを作成した。

1 1 款 災害復旧費

令和元年東日本台風等により被災した市施設の復旧工事等を実施した。

なお、年度内での事業完了が不可能なことから、事業費の一部を翌年度に繰り越した。

(1) 土木施設災害復旧

被災した道路・橋りょう、水路及び公園・緑地等の応急対応及び復旧工事等を行った。

(2) 教育施設災害復旧

被災した小・中学校施設の復旧にかかる修繕、工事を行ったほか、城山小学校南側斜面地擁壁の復旧工事にかかる調査及び実施設計を行った。また、平成29年(2017年)10月の台風第21号により被災した加住小中学校(加住小学校)施設の復旧工事を完了した。

(3) 総務施設災害復旧

浸水した芸術文化会館(いちようホール)大ホールの舞台迫機構について、復旧工事を行うとともに、コミュニティ施設の復旧工事に向け、漏水箇所を特定する調査を行った。

1 2 款 公債費

対前年度23億3,600万円、16.4%減の119億3,600万円になった。元金は前年度20億500万円繰上償還を行ったことから、21億6,400万円減少し、利子は1億7,300万円減少した。

一般会計歳出性質別

1 人件費

対前年度1億5,400万円、0.6%減の266億7,200万円になった。

主な要因は、市議会議員選挙、市長選挙及び参議院議員選挙による時間外勤務手当等が1億4,300万円皆増になったものの、職員数の減により職員費が3億円減になったことなどによるものである。

2 物件費

対前年度20億7,600万円、8.7%増の260億800万円になった。

主な要因は、住民情報ネットワークシステムの運営及び情報基盤ネットワークシステムの運営に係る経費が4億3,800万円増になったほか、プレミアム付商品券事業に係る経費が3億7,000万円、給食センター管理運営に係る準備経費が1億4,400万円それぞれ皆増になったことなどによるものである。

3 補助費等

対前年度4億2,000万円、2.9%増の151億1,400万円になった。

主な要因は、幼児教育・保育の無償化の開始に伴い幼稚園等園児保護者の助成に係る経費が4億4,200万円減になったものの、国都支出金返還金が5億9,300万円増になったことなどによるものである。

4 扶助費

対前年度27億1,100万円、4.0%増の712億600万円になった。

主な要因は、児童手当が1億6,700万円、生活保護法による扶助が受給者数の減により1億6,100万円減になったものの、障害者自立支援給付がサービス利用者数の増により8億9,800万円、幼児教育・保育の無償化の開始に伴い幼稚園等園児保護者の助成が8億8,700万円、児童扶養手当が法改正による支給回数の変更に伴い4億9,200万円それぞれ増になったことなどによるものである。

5 維持補修費

対前年度4,500万円、2.1%増の21億8,700万円になった。

主な要因は、道路・水路の維持補修が1,900万円減になったものの、街路樹等維持管理が6,000万円増になったことなどによるものである。

6 投資的経費

対前年度 50 億 400 万円、24.4%増の 254 億 8,500 万円になった。

主な要因は、戸吹清掃工場の延命化対策が 19 億 7,800 万円減、川口土地区画整理が 9 億 1,900 万円皆減になったものの、新館清掃工場の建設が 19 億 5,500 万円皆増になったほか、給食センターの整備が 18 億 3,800 万円、マルベリーブリッジの西放射線ユーロードへの延伸が 13 億 1,800 万円、富士森公園陸上競技場改修が 10 億 5,800 万円、泉町団地の建替が 9 億 8,300 万円それぞれ増になったことなどによるものである。

7 公債費

対前年度 23 億 3,600 万円、16.4%減の 119 億 3,600 万円になった。

この要因は、元金が繰上償還分の皆減により 21 億 6,400 万円減になったことによるものである。

8 積立金

対前年度 11 億 200 万円、50.8%増の 32 億 7,100 万円になった。

主な要因は、公共施設整備保全基金が 6 億 900 万円減になったものの、財政調整基金が 12 億 1,700 万円増になったほか、子ども・若者基金が 4 億 5,100 万円皆増になったことなどによるものである。

9 出資金・貸付金

対前年度 1,100 万円の皆増になった。

これは、災害援護資金貸付金が皆増になったことが要因である。

10 繰出金

対前年度 4 億 3,400 万円、1.9%増の 238 億 7,200 万円になった。

主な要因は、国民健康保険事業特別会計が 5 億 6,600 万円減になったものの、下水道事業特別会計が 7 億円、介護保険特別会計が 2 億円それぞれ増になったことなどによるものである。

一般会計歳入

1 款 市税

市税収入の総額は、対前年度 10 億 2,800 万円、1.1% 増の 91 億 3,100 万円になった。

(1) 市民税

個人市民税は、所得割の増により、対前年度 1 億 6,400 万円、0.4% 増の 36 億 7,800 万円になった。

法人市民税は、対前年度 2 億 3,600 万円、4.4% 増の 5 億 1,700 万円になった。

(2) 固定資産税

新增築分の増により家屋資産が 3 億 8,600 万円増になったことなどにより、対前年度 4 億 4,300 万円、1.3% 増の 35 億 2,900 万円になった。

2 款 地方譲与税

対前年度 2,700 万円、2.7% 増の 10 億 1,100 万円になった。

これは、地方揮発油譲与税が 3,100 万円減になったものの、自動車重量譲与税が 3,000 万円増になったほか、税制改正に伴い、森林環境譲与税が創設され、2,800 万円皆増になったことが要因である。

3 款 利子割交付金

対前年度 4,100 万円、25.5% 減の 1 億 2,100 万円になった。

4 款 配当割交付金

対前年度 6,000 万円、11.1% 増の 6 億 100 万円になった。

5 款 株式等譲渡所得割交付金

対前年度 7,000 万円、15.9% 減の 3 億 6,900 万円になった。

6 款 地方消費税交付金

対前年度 4 億 4,100 万円、4.3% 減の 9 億 4,300 万円になった。

8 款 自動車取得税交付金

対前年度 2 億 9, 1 0 0 万円、4 9 . 4 % 減の 2 億 9, 7 0 0 万円になった。

これは、令和元年（2 0 1 9 年）1 0 月 1 日の自動車取得税廃止に伴い、交付金が廃止されたことによるものである。

9 款 環境性能割交付金

税制改正に伴い、令和元年（2 0 1 9 年）1 0 月 1 日に環境性能割交付金が創設されたことにより、1 億 5 0 0 万円皆増になった。

1 0 款 地方特例交付金

対前年度 7 億 2, 0 0 0 万円、1 5 2 . 0 % 増の 1 1 億 9, 4 0 0 万円になった。

これは、子ども・子育て支援臨時交付金が幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、6 億 1, 2 0 0 万円皆増になったことが主な要因である。

1 1 款 地方交付税

対前年度 7 億 9, 1 0 0 万円、1 6 . 9 % 増の 5 4 億 8, 0 0 0 万円になった。

これは、普通交付税が 6 億 6, 9 0 0 万円、特別交付税が 1 億 2, 2 0 0 万円それぞれ増になったことが要因である。

1 3 款 分担金及び負担金

対前年度 6 億 2, 5 0 0 万円、3 1 . 0 % 減の 1 3 億 9, 5 0 0 万円になった。

これは、民間保育所運営費負担金が幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、6 億 2, 4 0 0 万円減になったことが主な要因である。

1 4 款 使用料及び手数料

対前年度 8, 5 0 0 万円、1 . 9 % 減の 4 3 億 5, 2 0 0 万円になった。

（1）使用料

対前年度 1 億 5, 3 0 0 万円、7 . 7 % 減の 1 8 億 2, 3 0 0 万円になった。

これは、市立保育所保育料が幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、1 億 2 0 0 万円、霊園使用料が使用承認件数の減により 1, 8 0 0 万円、それぞれ減になったことが主な要因である。

(2) 手数料

対前年度 6,800 万円、2.8% 増の 25 億 2,900 万円になった。

これは、ごみ等処理手数料が持込みごみ量の増により 5,400 万円増になったことが主な要因である。

15 款 国庫支出金

対前年度 14 億 8,000 万円、4.0% 増の 387 億 3,500 万円になった。

(1) 国庫負担金

対前年度 12 億 7,300 万円、3.9% 増の 337 億円になった。

これは、生活保護費が受給者数の減により 6 億 2,600 万円減になったものの、幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、子どものための教育・保育給付費が 8 億 7,800 万円増、子育てのための施設等利用給付費が 4 億 1,000 万円皆増になったほか、障害者自立支援給付がサービス利用者数の増により 4 億 200 万円増になったことが主な要因である。

(2) 国庫補助金

対前年度 2 億 800 万円、4.5% 増の 48 億 7,100 万円になった。

これは、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金が戸吹清掃工場延命化対策の実績により 9 億 6,100 万円減になったものの、事業進捗により社会資本整備総合交付金が 4 億 4,400 万円、保育所等整備交付金が 1 億 5,200 万円、学校施設環境改善交付金が 9,700 万円それぞれ増になったほか、プレミアム付商品券事業費補助金が 3 億 7,000 万円皆増になったことが主な要因である。

16 款 都支出金

対前年度 14 億 3,000 万円、5.5% 増の 276 億 2,100 万円になった。

(1) 都負担金

対前年度 7 億 6,600 万円、7.0% 増の 117 億 1,900 万円になった。

これは、幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、子どものための教育・保育給付費が 2 億 8,900 万円増、子育てのための施設等利用給付費が 2 億 500 万円皆増になったほか、障害者自立支援給付がサービス利用者数の増により 2 億 100 万円増になったことが主な要因である。

(2) 都補助金

対前年度4億9,500万円、3.5%増の146億5,400万円になった。

これは、多摩ニュータウン関連施設整備債償還費が2億1,600万円減になったものの、保育所等利用多子世帯保護者負担軽減事業補助が1億9,100万円、市町村災害復旧・復興特別交付金が1億700万円それぞれ皆増になったほか、市営住宅整備事業費が2億2,600万円、2020オリンピック・パラリンピック区市町村支援事業が9,800万円それぞれ増になったことが主な要因である。

(3) 委託金

対前年度1億6,900万円、15.6%増の12億4,800万円になった。

これは、参議院議員選挙費が1億6,200万円皆増になったことが主な要因である。

17款 財産収入

対前年度6,800万円、22.3%減の2億3,800万円になった。

これは、土地売払収入が7,300万円減になったことが主な要因である。

18款 寄附金

対前年度2億5,700万円、422.5%増の3億1,700万円になった。

これは、一般寄附金が1億7,100万円皆増になったほか、ふるさと納税八王子応援寄附金が8,500万円増になったことが主な要因である。

19款 繰入金

対前年度1億5,100万円、6.9%増の23億5,800万円になった。

これは、公共施設整備保全基金繰入金が3億円、企業立地支援奨励金交付準備基金繰入金が3,900万円それぞれ減になったものの、八王子駅周辺整備基金繰入金が5億円皆増になったことが主な要因である。

20款 繰越金

対前年度2億2,400万円、5.5%増の42億6,600万円になった。

これは、純繰越金が2億1,000万円、繰越明許費分が1,400万円それぞれ増になったことが要因である。

2 1 款 諸収入

対前年度 1 4 億 2 , 7 0 0 万円、4 6 . 2 % 減の 1 6 億 6 , 4 0 0 万円になった。

これは、日本スポーツ振興センター助成金が 1 億 4 , 3 0 0 万円増になったものの、職員退職手当基金廃止に伴う残余財産受入収入が 1 5 億 1 , 7 0 0 万円皆減になったことが主な要因である。

2 2 款 市債

対前年度 5 6 億 2 , 5 0 0 万円、4 6 . 2 % 増の 1 7 8 億 4 0 0 万円になった。

これは、義務教育施設債が給食センター整備の進捗などにより 1 6 億 7 , 3 0 0 万円、臨時財政対策債が 1 0 億円、道路橋りょう事業債がマルベリーブブリッジの西放射線ユーロードへの延伸などにより 6 億 5 , 7 0 0 万円、住宅建設事業債が泉町団地の建替により 5 億 4 , 7 0 0 万円、清掃施設整備事業債が新館清掃工場の建設などにより 5 億 3 , 8 0 0 万円、災害復旧事業債が令和元年東日本台風による災害復旧に伴い、4 億 7 , 0 0 0 万円それぞれ増になったほか、体育施設債が富士森公園陸上競技場改修などにより 6 億 9 , 4 0 0 万円皆増になったことが主な要因である。

特別会計の概要

1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険の被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行などにより、対前年度4,372人、3.4%減の125,899人になった。

歳出は、保険給付費が、被保険者数の減少などにより対前年度3億8,300万円、1.0%減の378億6,100万円になった。また、国民健康保険制度において財政運営の主体となる東京都に納付する国民健康保険事業費納付金が、対前年度4億6,400万円、2.6%減の174億8,900万円になるなど、総額は、対前年度12億7,800万円、2.2%減の573億9,300万円になった。

一方、歳入は、保険税が所得割率及び均等割額の改定を行うとともに、徴税努力により、対前年度1億4,300万円増の118億8,900万円になった。なお、純収入率は、現年課税分が1.1ポイント増の92.3%、滞納繰越分が1.2ポイント減の24.8%、全体は2.2ポイント増の77.4%になった。これにより、保険税の不足を補填する法定外繰入金が減となり、職員給与費及び保険基盤安定分を含めた一般会計繰入金は、対前年度5億6,600万円、8.1%減の63億9,500万円になるなど、総額は、対前年度12億7,000万円、2.1%減の579億6,900万円になった。

2 後期高齢者医療特別会計

主に75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度の被保険者数は、対前年度2,482人、3.4%増の75,044人になった。

歳出は、東京都後期高齢者医療広域連合に対して療養給付費や保険料などに関する納付金を127億2,800万円支出したほか、健康診査の事業費として4億8,800万円を支出するなど、総額135億8,500万円になった。

一方、歳入は、保険料66億9,000万円、受託事業収入4億1,600万円、一般会計繰入金65億1,200万円など総額136億8,000万円を収入した。

3 介護保険特別会計

「第7期介護保険事業計画」（計画期間 平成30～令和2年度（2018～2020年度））の中間年として、制度の適正な運営に努めた。要介護認定者数は、対前年度970人、3.5%増の28,548人になった。

歳出は、介護保険サービス受給者数の増により、保険給付費が対前年度17億3,900万円、4.9%増の374億2,100万円になった。このほか、高齢者あんしん相談センターの増設や、生活支援コーディネーターの増配置により、地域支援事業費が対前年度1億1,500万円、5.1%増の23億6,100万円になるなど、歳出総額は412億6,200万円になった。

一方、歳入は第1号被保険者数の増により、介護保険料が対前年度1億900万円、1.1%増の97億3,800万円になった。このほか、国・都支出金146億7,400万円、支払基金交付金106億3,100万円、一般会計繰入金61億7,000万円など総額417億4,100万円を収入した。

4 母子・父子福祉資金特別会計

母子家庭の母又は父子家庭の父等に対し、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、貸付を行い、生活の安定と向上を図った。

歳出は、修学資金や就学支度資金などの母子・父子福祉資金貸付金を1億1,300万円支出するなど、総額1億1,700万円になった。

一方、歳入は、貸付金元利収入1億1,900万円、市債2,800万円など総額1億6,600万円を収入した。

5 下水道事業特別会計

歳出総額は、対前年度3億6,500万円、2.6%減の139億1,400万円になった。

下水道総務費では、下水道事業の健全な財政運営に資するため、新たに下水道事業基金を設置し、3億5,000万円を積み立てた。

下水道維持管理費では、総延長2,216キロメートルに及ぶ管路や、北野処理区の汚水処理する北野下水処理場の維持管理経費のほか、流域下水道の維持管理費の一部を負担するなど、32億9,200万円を支出した。

下水道建設改良費では、台風や集中豪雨などにおける汚水管への浸入水を防ぐため、流量調査や送煙調査等を実施した。また、多摩川流域下水道への編入に向け、編入後も必要となる設備の更新や雨水滞水池建設を含む、既存施設を活用した北野ポンプ場整備に向けた実施設計及び暫定稼働に必要な工事を実施するなど、23億2,100万円を執行した。

公債費は、8,400万円の繰上償還を含め、元金と利子を合わせて72億9,000万円を償還した。これにより令和元年度(2019年度)末現債額は対前年度44億8,400万円減の593億8,400万円になった。

一方、歳入は、下水道使用料が対前年度7億9,600万円、9.6%減の74億8,100万円になった。また、主に建設事業の財源となる国庫支出金3億1,500万円、市債17億円5,900万円のほか、一般会計繰入金47億円など総額144億5,200万円を収入した。

なお、令和2年(2020年)4月1日から下水道事業に地方公営企業法を適用し、下水道事業会計に移行したことから、令和2年(2020年)3月31日をもって会計年度を終了し、同日をもって出納を閉鎖した。

6 土地取得事業特別会計

公債費について、元金と利子を合わせて8,200万円を支出した。これにより、令和元年度(2019年度)末現債額は対前年度8,100万円減の3億2,900万円になった。

7 駐車場事業特別会計

市営駐車場における自動車の利用台数は、対前年度1.8%減の677,337台になった。

決算総額は、対前年度1億3,400万円、22.1%減の4億7,100万円になった。

歳出は、駐車場管理費において、指定管理者による効率的な管理運営を行うとともに、予防保全計画に基づき、八王子駅北口地下駐車場の躯体等の調査・点検を行い、漏水部の止水工事を実施し、2億3,000万円を支出した。また、公債費は、元金と利子を合わせて2億4,100万円を支出した。これにより令和元年度(2019年度)末現債額は対前年度2億3,600万円減の1億800万円になった。

一方、歳入は、八王子駅北口地下駐車場使用料、旭町駐車場使用料がともに減になったため、市営駐車場全体の使用料は、対前年度800万円減の3億9,100万円になった。このほか、一般会計繰入金7,700万円などを収入した。

8 借入金管理特別会計

歳出は、公債費について、元金と利子を合わせて195億4,900万円を支出した。

本年度は、東京都から借入れた市債について、8,400万円を繰上償還したことにより、後年度利子負担7,300万円の軽減を図った。

一方、歳入は、各会計の市債の借入合計が、197億200万円になった。これにより、全会計における令和元年度(2019年度)末現債額は、対前年度20億900万円増の1,940億6,100万円になった。

9 給与及び公共料金特別会計

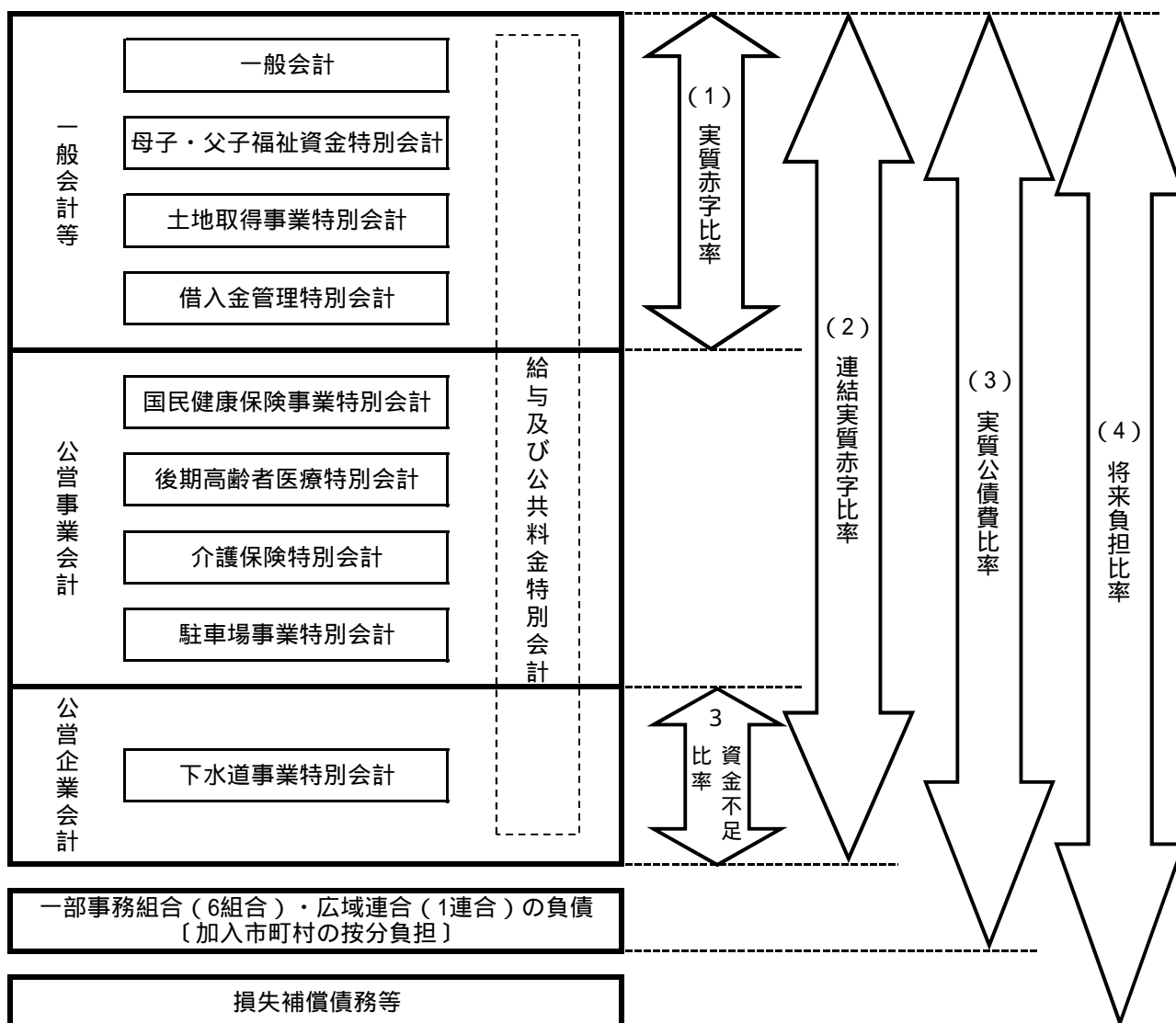
給与費は、対前年度600万円減の295億3,700万円になった。これは、市議会議員選挙、参議院議員選挙、市長選挙の実施などにより時間外勤務手当が3億900万円増になったものの、一般職員数の減により給料が1億8,200万円、退職者数の減により退職手当が1億2,900万円それぞれ減になったことによるものである。

公共料金費は、対前年度6,100万円、2.5%減の23億8,400万円になった。これは、隔年実施の国民健康保険被保険者証一斉更新を行ったことなどにより郵便料が5,200万円増となったものの、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休校や戸吹清掃工場の余剰電力の活用などにより電気使用料が8,100万円減になったことによるものである。

財政健全化判断指標

【財政健全化判断指標】

1 対象とする会計



2 健全化判断比率

区 分		令和元年度 (2019)	平成30年度 (2018)	早期健全化 基準 a	財政再生 基準 b	
健全化判断比率	再生判断比率	(1) 実質赤字比率	-%	-%	11.25%	20%
		(2) 連結実質赤字比率	-%	-%	16.25%	30%
		(3) 実質公債費比率 (3か年平均)	-0.7%	-0.6%	25%	35%
		(4) 将来負担比率	-%	-%	350%	
3 資金不足比率(下水道事業)		-%	-%	経営健全化 基準 20% c		

a 財政健全化計画を定めなければならない基準

b 財政再生計画を定めなければならない基準

c 経営健全化計画を定めなければならない基準

算式の[]数値は、本市の令和元年度(2019年度)決算数値
単位は千円

(1) 実質赤字比率 (一般会計等)

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
実質赤字とは、形式収支(歳入 - 歳出)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支が赤字の場合をいう。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充用額}^2 + (\text{支払繰延額}^3 + \text{事業繰越額}^4)}{\text{標準財政規模}^5}$$

[- %] 1

[108,326,054]

1	計算結果が0%以下のときは-%
2 繰上充用額	歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額
3 支払繰延額	実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
4 事業繰越額	実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額
5 標準財政規模	自治体の一般財源の標準的な大きさを示したもの。普通交付税の算定に用いる市税収入額、地方譲与税及び利子割などの各種交付金に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

(2) 連結実質赤字比率 (全会計)

公営企業や国民健康保険事業などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(\text{実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額}) + (\text{資金不足を生じた公営企業会計の資金不足額}) - (\text{実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額}) + (\text{資金剰余を生じた公営企業会計の資金剰余額})}{\text{標準財政規模}}$$

[- %] 1

[108,326,054]

(全会計の実質収支額)

(単位 千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (- B)	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
一般会計等	一般会計	209,563,441	205,763,311	3,800,130	2,185,212	1,614,918
	母子・父子福祉資金特別会計	165,814	116,898	48,916	48,916	0
	土地取得事業特別会計	82,042	82,042	0		0
	借入金管理特別会計	39,250,529	39,250,529	0		0
	計	249,061,826	245,212,780	3,849,046	2,234,128	1,614,918
公営事業計 公会	国民健康保険事業特別会計	57,969,480	57,393,396	576,084		576,084
	後期高齢者医療特別会計	13,679,757	13,584,858	94,899		94,899
	介護保険特別会計	41,740,745	41,261,815	478,930		478,930
	駐車場事業特別会計	470,525	470,525	0		0
	給与及び公共料金特別会計	31,921,581	31,921,581	0		0
	計	145,782,088	144,632,175	1,149,913	0	1,149,913

(単位 千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	資金不足・ 剰余額 C (- B)	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
公営企業計 公会	下水道事業特別会計	14,451,761	13,913,797	537,964	62,970	474,994

(単位 千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (- B)	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
全 会 計		409,295,675	403,758,752	5,536,923	2,297,098	3,239,825

(3) 実質公債費比率

一般会計等が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の一般財源額の標準財政規模に対する比率。

この比率が、18%を超えると起債許可団体になり、35%を超えると災害復旧事業等を除き起債が制限される。

算式

$$\begin{aligned}
 \text{実質公債費比率 (単年度)} &= \frac{[12,018,273] \quad [5,019,213] \quad [6,495,898] \quad [11,469,055]}{(\text{市債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \\
 [-0.95756\%] &= \frac{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}{[108,326,054] \quad [11,469,055]}
 \end{aligned}$$

6 準元利償還金	満期一括償還市債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合における1年当たりの元金償還金相当額
	一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、市債の償還の財源に充当されたと認められるもの
	一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの
	大規模な住宅建設に関連して地方公共団体に代わって都市再生機構等が行った公共施設等の建設及び総合体育館の建設に係る割賦支払い、社会福祉法人が行った特別養護老人ホーム等の建設に係る補助並びに東京都から譲渡された母子・父子福祉資金貸付金債権の償還のため設定した債務負担行為等に基づく支出額
	一時借入金の利子
7 特定財源	国・都からの支出金
	貸付金の財源として発行した市債に係る貸付金の元利償還金
	市営住宅建設事業の財源として発行された市債償還額に充当された市営住宅使用料
	都市計画事業の財源として発行された市債償還額に充当された都市計画税
	その他の特定財源

$$\begin{aligned}
 \text{実質公債費比率 (3か年平均)} &= \frac{[-0.62122\%] \quad [-0.77637\%] \quad [-0.95756\%]}{3} \\
 [-0.7\%] \quad 8 &= \frac{\text{平成29年度 (2017年度) 実質公債費比率} + \text{平成30年度 (2018年度) 実質公債費比率} + \text{令和元年度 (2019年度) 実質公債費比率}}{3}
 \end{aligned}$$

8	3か年平均の算出方法は、年度ごとに四捨五入をせず、計算結果そのままを3か年加え、3か年で除し、小数第1位未満を切捨てる。
---	--

(実質公債費比率の内訳)

(単位 千円)

区 分		令和元年度 (2019)	平成30年度 (2018)	平成29年度 (2017)
市債の 元利償還金 A	公債費	12,018,273	12,437,901	12,651,757
6 準元利償還金 B	満期一括償還に係る公債費	0	0	0
	特別会計への繰出金 (下水道と駐車場の公債費充当分)	3,743,886	3,442,195	3,732,168
	一部事務組合負担金 (東京たま広域資源循環組合の公債費負担分)	184,286	209,527	242,907
	公債費に準ずる債務負担行為 (ニュータウン学校施設取得・総合体育館整備等)	1,091,014	1,187,407	1,146,213
	一時借入金利子	27	0	0
	準元利償還金 計	5,019,213	4,839,129	5,121,288
7 特定財源 C	国都支出金 (東京都多摩ニュータウン関連公益施設整備費償還費補助金)	1,095,574	1,311,322	1,324,044
	貸付金償還金	0	0	0
	市営住宅使用料	199,859	206,630	138,136
	都市計画税	5,200,465	4,596,384	5,023,665
	その他の特定財源	0	0	0
	特定財源 計	6,495,898	6,114,336	6,485,845
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 D		11,469,055	11,909,525	11,880,051
標準財政規模 E		108,326,054	108,104,990	107,312,792
実質公債費比率(単年度) F {(A+B)-(C+D)} / (E-D) × 100		-0.95756%	-0.77637%	-0.62122%
実質公債費比率(3か年平均) ⁸		-0.7%	-0.6%	-0.5%

注 区分欄の()は、本市の令和元年度(2019年度)決算内容

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

算式

$$\begin{array}{r}
 \begin{array}{r}
 [189,045,351] \\
 \text{9} \\
 \text{将来負担額}
 \end{array}
 - \left(
 \begin{array}{r}
 [27,047,054] \\
 \text{10} \\
 \text{充当可能} \\
 \text{基金額}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{r}
 [45,704,398] \\
 \text{11} \\
 \text{特定財源} \\
 \text{見込額}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{r}
 [124,743,612] \\
 \text{市債現在高等に係る} \\
 \text{基準財政需要額算入見込額}
 \end{array}
 \right) \\
 \text{将来負担比率} = \frac{\quad}{\begin{array}{r} \text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\ \text{基準財政需要額算入額} \end{array}} \\
 [-\%] \quad 1 \qquad \qquad \qquad [108,326,054] \qquad \qquad \qquad [11,469,055]
 \end{array}$$

9 将来負担額	一般会計等の当該決算年度末における市債現在高
	大規模な住宅建設に関連して地方公共団体に代わって都市再生機構等が行った公共施設等の建設及び総合体育館の建設に係る割賦支払い、社会福祉法人が行った特別養護老人ホーム等の建設に係る補助並びに東京都から譲渡された母子・父子福祉資金貸付金債権の償還のため設定した債務負担行為等に基づく支出額
	一般会計等以外の会計の市債の元金償還に充当する一般会計等の負担見込額
	一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額
	退職手当支給予定額のうち、一般会計等負担見込額
	損失補償等による負担見込額
	連結実質赤字額
一部事務組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額	
10 充当可能基金額	地方自治法第241条に定める基金（地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第16条の規定に基づくもの）
11 特定財源見込額	国・都からの支出金
	貸付金の財源として発行した市債に係る貸付金の元金償還金
	市営住宅建設事業の財源として発行された市債償還額に充当される市営住宅使用料
	都市計画事業の財源として発行された市債償還額に充当される都市計画税
	その他の特定財源

(将来負担比率の内訳)

(単位 千円)

区	分	令和元年度 (2019)	平成30年度 (2018)	増減額
9 将来負担額 A	一般会計等市債現在高	134,458,518	127,839,941	6,618,577
	公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出予定額(ニュータウン学校施設取得・総合体育館整備等)	6,019,890	7,539,944	1,520,054
	特別会計への繰出見込額(下水道と駐車場の償還見込額)	28,003,610	29,024,433	1,020,823
	一部事務組合等負担見込額(東京たま広域資源循環組合の償還見込額)	113,511	308,020	194,509
	退職手当負担見込額(2,591人分)	20,449,822	22,020,083	1,570,261
	損失補償等による負担見込額	0	0	0
	連結実質赤字額	0	0	0
	一部事務組合等連結実質赤字額	0	0	0
	将来負担額 計	189,045,351	186,732,421	2,312,930
10 充当可能額 B	財政調整基金、減債基金等	27,047,054	26,100,570	946,484
11 特定財源 C	国都支出金(東京都多摩ニュータウン関連公益施設整備費償還費補助金)	2,819,789	4,284,668	1,464,879
	貸付金償還金(多摩都市モノレール貸付金償還金)	68,279	68,279	0
	市営住宅使用料	2,192,058	1,715,813	476,245
	都市計画税	40,624,272	37,432,707	3,191,565
	その他の特定財源	0	0	0
	特定財源見込額 計	45,704,398	43,501,467	2,202,931
D 市債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額		124,743,612	124,712,271	31,341
E 標準財政規模		108,326,054	108,104,990	221,064
F 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額		11,469,055	11,909,525	440,470
1 将来負担比率 { A - (B + C + D) } / (E - F) × 100		-%	-%	-

注 区分欄の()は、本市の令和元年度(2019年度)決算内容

3 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率。
本市では、下水道事業特別会計が該当する。

算式

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}^{12}}{\text{事業の規模}^{14}}$$

[0]

[7,972,985]

14

[-%] 1

12 資金の不足額	(線上充用額 + 支払線延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に 充当するために起こした市債現在高) - 解消可能資金不足額 13
13 解消可能 資金不足額	事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の 事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額
14 事業の規模	営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額